

第2章 常盤橋門跡の概要

第1節 自然的環境

1 地形及び水系

常盤橋門跡は、現在の千代田区大手町2丁目7に位置する。JR 東京駅八重洲中央口を南南西約650mに臨む交通至便の地に位置し、指定範囲内の上空には首都高環状線、地下には首都高八重洲線がそれぞれ通っている。指定範囲内を北西から南東に流れる日本橋川は神田川の支流で、近世においては江戸城の外堀としての役割を担った人工の河川である。日本橋川を含む外堀は近世においては広く水運のためにも用いられており、橋や町の名称などとして現在も名残をとどめている。

(1) 地形

千代田区の花形は、新宿区淀橋付近から東へ大きく張り出す麴町台地と文京区本郷付近から南下する駿河台の2つの台地と、神田小川町と日比谷公園を結んだライン以東に広がる東京低地に大きく分けることが出来る。本史跡の指定範囲は、このうちの低地部分に含まれ、かつての江戸前島とみられる砂州の微高地の中に位置する。指定範囲内の地形は概ね平坦だが、日本橋川の左岸が右岸に比べてやや高く、路盤に向けて約1mの差がある。周辺の標高は、公園内で約 T.P.3.5m を測る。

千代田区内の低地の自然堆積層は、約7000年前にピークに達するいわゆる縄文海進によって海の中に位置していたところに堆積した有楽町層の砂礫が展開し、その上面に海退以降、日比谷入江に注いだ平川などの河川活動によって堆積した層が重なるのが一般的だが、東京駅周辺では有楽町層が薄くなる傾向がある。本史跡の指定範囲内で実施したボーリング調査の結果では、有楽町層などの沖積世の堆積層が検出されておらず、東京層上部の上層に現世の盛土等が堆積している状況が確認された。東京層上面の検出深度は概ね約 T.P.2.5m を測る。

また、近世に武家地などとして利用されるようになると周辺一帯で人為的な土地改変が行われたことも確認されている。本史跡の西北西に位置する大手町一丁目遺跡では現状地盤（約 T.P.4.8m ~ 5.0m）から約 3.5m まで、南南西に位置する東京駅八重洲北口遺跡では現状地盤（約 T.P.3.5m）から約 3.0 ~ 3.4m までが近世以降の盛土であることが確認されており、本史跡周辺においても近世初頭よりも高い位置に現在の地表面が位置しているものと考えられる。特に枳形門内においては、石造アーチ橋常盤橋の修理工事に際して試掘調査を実施しており、近世の生活面が現在の地表面から 0.6m 下（T.P.2.9m）で確認されている。

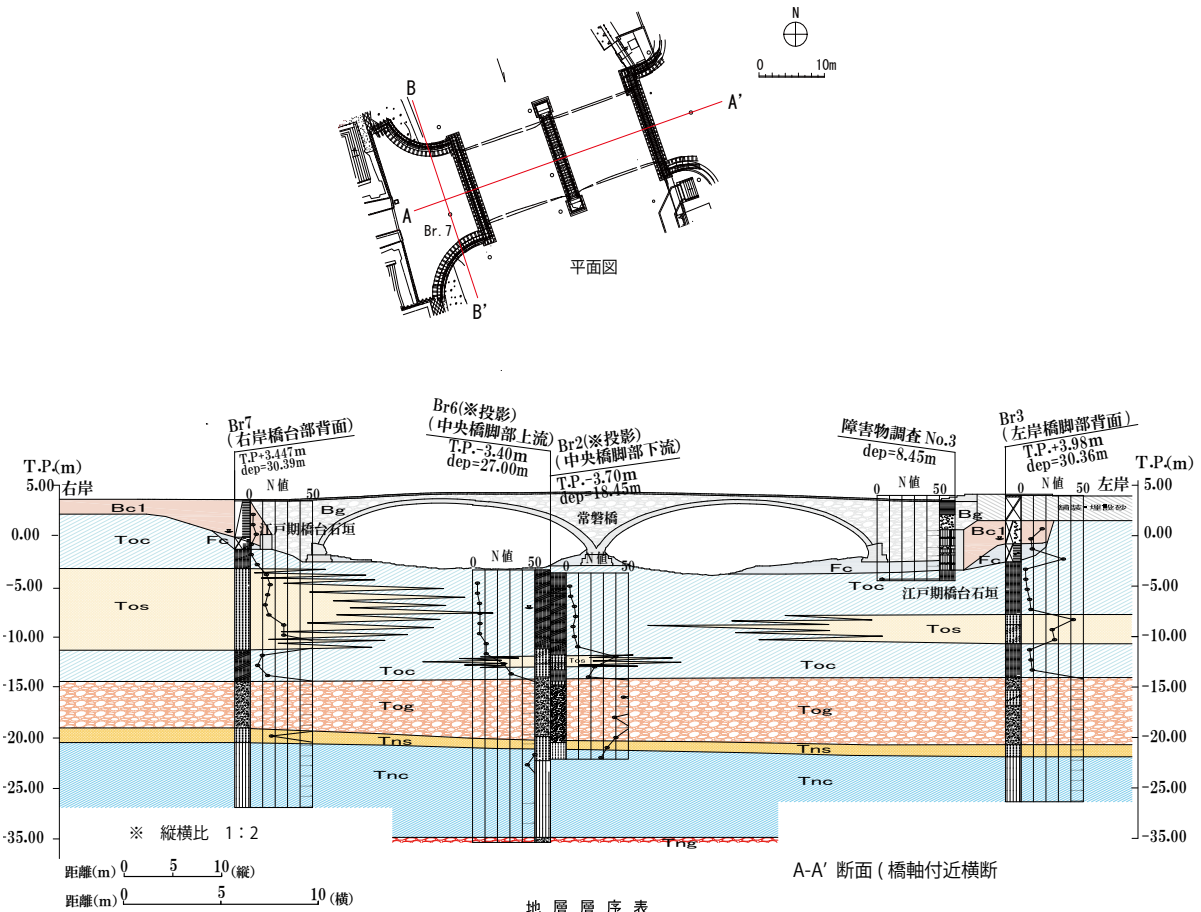
(2) 水系

本史跡内を流れる日本橋川は、昭和40年（1965）に河川法による指定を受けた一級河川で、荒川水系に属する。始点は神田三崎町付近の神田川との分岐にあるため、神田川と同じ井の頭池、善福寺池、妙正寺池などを水源とする。

先述のように近世に外堀の一部として掘削されたことに由来する河川であり、寛永江戸図などでは現在の南堀留橋付近か

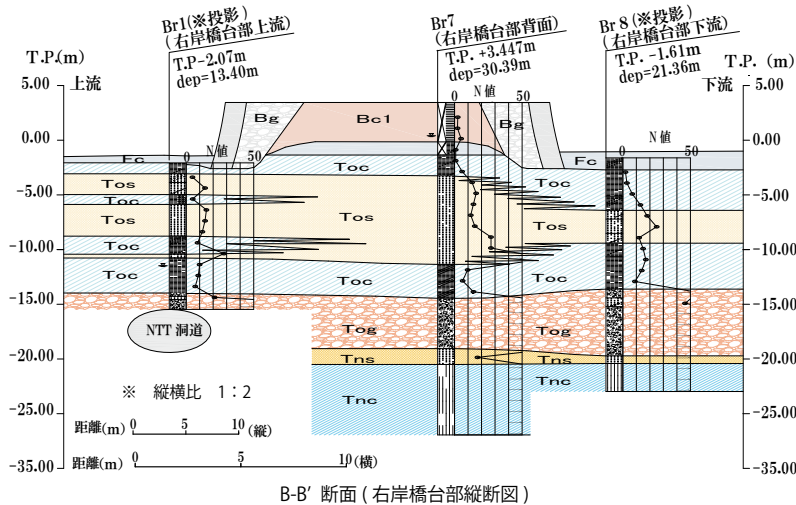


図 2-1 史跡周辺の地形分類（『丸の内一丁目遺跡』を元に作成）



地層層序表

地質時代	地層名	記号	土質名
現世	構造物(橋・石垣・護岸)		
	橋台背面土(粘性土)	Bc1	盛土(埋土)・粘性土等
	橋台背面土・橋裏込め	Bg	盛土(埋土)・礫等
	河床二次堆積土	Fc	埋土・礫混りシルト等
第四紀更新世	後補護岸背面土(粘性土)	Bc2	埋土・粘性土
	泥層	Toc	シルト・粘土質シルト等
	東京層 砂層	Tos	細砂・シルト質細砂等
	砂礫層(東京礫層)	Tog	砂礫・中砂等
	砂層	Tns	細砂
	舎人層 泥層	Tnc	硬質シルト・泥岩
	砂礫層	Tng	砂礫



地層層序表

地質時代	地層名	記号	土質名
現世	構造物(橋・石垣・護岸)		
	橋台背面土(粘性土)	Bc1	盛土(埋土)・粘性土等
	橋台背面土(グリ石)	Bg	盛土(埋土)・礫等
	河床二次堆積土	Fc	埋土・礫混りシルト等
第四紀更新世	後補護岸背面土(粘性土)	Bc2	埋土・粘性土
	泥層	Toc	シルト・粘土質シルト等
	東京層 砂層	Tos	細砂・シルト質細砂等
	砂礫層(東京礫層)	Tog	砂礫・中砂等
	砂層	Tns	細砂
	舎人層 泥層	Tnc	硬質シルト・泥岩
	砂礫層	Tng	砂礫

図 2-2 推定地層断面図

ら北側には水流が描かれていない。近世・近代の間の長きにわたって舟運が行われており、その後の首都高整備なども含めると現代にいたるまで運輸交通の便などのために流域整備が行われてきた河川といえる。

流路については、大手町付近までは中世以前の自然河川である平川を踏襲している可能性が指摘されている。飯田町遺跡の発掘調査では現在の流路よりやや西側で平川のものともみられる自然堤防が検出され、わずかに東遷させた位置に現在の流路があることが明らかになっているほか、九段南一丁目遺跡の発掘調査では約4mに及ぶ傾斜地を克服するための盛土造成が確認されており、この地点においては日本橋川の流路がほぼ平川と一致するものとみられている。

近年の流域整備においては、昭和30年代の首都高環状線工事に際して、雉子橋～神田橋間で左岸側の拡張工事が行われ、かつての石垣による護岸が失われたことがわかっている。比較的遺存状態の良い右岸側においては、再開発に伴って大手町川端緑道が整備され、荷揚場の碑が立てられるなど、まちづくりと一体になった整備が進められている。

下流側の合流点は、中央区日本橋箱崎町一丁目と新川町一丁目の間に架かる豊海橋の先に位置し、隅田川と合流した後は南進し、石川島周辺を経て東京湾に注ぐ。合流地点付近の隅田川は海水の影響が大きい汽水域であるため、日本橋川も潮位の影響を受けて水面が上下する。常磐橋の修理工事でも再設置した水切石は、日本橋川に設置された石橋に共通する意匠の一つで、汽水の流入を想定して下流側にも設けられている。

2 災害

常盤橋門跡は、他の江戸城内郭・外郭の諸門と同様に、創建以来、自然災害の被害を受けてきた。現在の枳形石垣及び常磐橋は、平成23年（2011）3月に発生した東日本大震災で被災しており、そののちに千代田区が実施した修理が現時点で最終の修理にあたる。最終修理の完了時期は、枳形石垣が平成25年2月、常磐橋は令和2年9月である。

こうした自然災害は、今後も発生が想定されるため、常盤橋門跡の保存活用にも際しても留意が必要である。

(1) 地震

常盤橋門跡で懸念される災害として地震があげられる。江戸・東京はこれまでたびたび大きな地震により被害を受けてきた。主な地震と常盤橋門及び石造アーチ橋常磐橋の被災状況は以下の通りである。

なお、現在（2023年）は東京を含む南関東地方において、大規模地震が起きる可能性が高まっていることが指摘されており、これを念頭に史跡の保存対策を行う必要がある。

表 2-1 常盤橋門跡の地震被災史

発生年	名称	地震規模	被災状況
元禄16年(1703)	元禄地震	M7.9～8.2(想定)	門は少々破損し、大番所は潰れかけ、石垣は崩れたという記録がある。後に再建。
安政2年(1855)	安政地震	M6.9(想定)	門は少々破損し、番所も潰れ、多門脇(冠木門脇か)石垣が4～5間崩れたという記録がある。後に再建。
大正12年(1923)	関東大震災	M7.9	被害状況の詳細は不明だが、東日本大震災の修理前の調査によって、枳形門北側石垣の東面の一部でモルタルによる改修の痕跡が発見されている。空積みの築石も控えにモルタルが付着していることから、この時点で枳形門石垣全体が練積みに変更されたと考えられる。このことから、石垣全体が大きな被害を受けたことが窺われる。 石造アーチ橋常磐橋も上流側の水切り石の崩落、欄干の落下、及び左右歩道の大破などの被害を受けた。

平成21年（2011）	東日本大震災	M9	北側石垣南面の孕み出しと天端部の陥没、南側石垣西面の孕み出しが確認された。被害は昭和44年（1969）の高速道路八重洲線建設工事の際に開削され、その後に修築した石垣で大きく見られた。 石造アーチ橋常盤橋もアーチの変形と輪石の突出、スパンドレルの孕み出し、路面敷石の陥没、高欄親柱のずれ等が生じるなど大きく損傷した。
-------------	--------	----	--

※元禄地震、安政地震の地震規模については公益社団法人 日本地震学会「日本付近のおもな被害地震年代表」を参照した。

被害状況については『東京市史稿』皇城篇、『震災予防調査会報告』第百号（戊）関東大地震調査報文火災篇（防災専門図書館所蔵、1925年）などをもとに作成した。

（2）その他の災害

常盤橋門跡は、指定範囲内に河川を含む性格から、将来において水害等による被害も想定される。千代田区移管以降の常盤橋門跡においてはこれまでに明確な被害事例は確認されていないが、豪雨等による文化財への被害事例が近年増加傾向にあるため、留意が必要である。

洪水に関する資料としては、都市型水害対策連絡会（東京都）が公表する浸水予想区域図や、東京都や国土交通省の各河川事務所が公表する洪水浸水想定区域図がある。また、東京都港湾局において、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を示した高潮浸水想定区域図がある。これらの浸水に関する情報に加え、水害時の避難場所や避難方法を掲載した資料として千代田区はハザードマップを作成している。これらによって想定されている常盤橋門跡付近の浸水深は0.5m未満であるため浸水危険度は高くないが、史跡の遺構等については被害が想定される。



凡 例	
	避難方向
	20m 以上 ~
	10m 以上 ~ 20m 未満
	5m 以上 ~ 10m 未満
	3m 以上 ~ 5m 未満
	1m 以上 ~ 3m 未満
	0.5m 以上 ~ 1m 未満
	0.3m 以上 ~
	~ 0.3m 未満

図 2-3 洪水ハザードマップ荒川版：国土交通省作成資料より



凡 例	
	浸水深 2.0m 以上 ~ 5.0m 未満
	浸水深 1.0m 以上 ~ 2.0m 未満
	浸水深 0.5m 以上 ~ 1.0m 未満
	浸水深 0.2m 以上 ~ 0.5m 未満
	避難所

図 2-4 洪水ハザードマップ神田川版：東京都作成資料より

対応状況は、計画区域内の日本橋川に東京都河川部の指導に基づき高潮防潮堤・防潮板が設置されている。

第2節 歴史的環境

1 中世以前の常盤橋

中世の常盤橋周辺は江戸前島の東岸にあたり、のちの江戸と浅草を結ぶ街道（鎌倉往還下道）の要衝であったとされている。長祿元年（1456）、太田道灌によって江戸城が築造されるが、この時の城郭域は現在の本丸台地から二の丸東側あたりまでを外周とする程度だったとされ、常盤橋周辺は城郭の外に位置していた。当時の状況を示す史料はほとんど残されていないが、文明8年（1476）の「寄代江戸城静勝軒詩序」（簫庵竜統著）には、城東畔の河（平川）の「高橋」に漁船が出入りし、賑わいを見せていたことが記されている。常盤橋と呼ばれる前は「高橋」、あるいは「大橋」（『事蹟合考』）と称されていたと考えられ、平川の河口に位置したこの地域（平川村）は、江戸城からほど近い港として重要な位置を占めていたとされる。



図2-5 小田原北条氏の頃の江戸『千代田区立日比谷図書文化館 - 常設展示図録 -』31頁)

2 江戸時代における江戸城外堀と常盤橋門

(1) 徳川家康の関東入国と江戸城

天正18年（1590）、豊臣秀吉による小田原攻めの後、関八州は徳川家康の所領となった。家康の江戸城入城以降、城及び城下町は大規模に整備され、江戸は都市として急速に発展を遂げることとなる。

家康入城当時の江戸城は、『石川正西見聞集』（万治3年（1660））の中に「いかにも^{そそ}鹿想、町屋なども茅ぶきの家百ばかりも有かなしの体、城もかたちばかりにて、城の様にもこれなく」と記載があるように、きわめて貧弱な田舎城であったとされてきた。近年の研究成果により、こうした「寒村」イメージは見直されつつある。家康は、城を中心とする城下町を築くため、まずは本丸と二の丸の間の空濠を埋めて本丸を拡大し、家臣団や町人を住ませる町を整備した。その中で、道三堀の開削や町割の整備にも取り掛かった。道三堀は、銭瓶橋から辰の口までをつなぐ物資補給路として利用され、銭瓶橋からほど近い場所に位置した常盤橋も、堀と日本橋川の結節点に位置した。

最古の江戸図ともいわれる「慶長江戸図（別本慶長江戸図）」【図2-6】には、いわゆる天下普請以前の慶長7年（1602）時点の江戸城と城下の様子が描かれており、埋め立てられる前の日比谷入り江が西の丸のすぐ下まで入り込んでいる。また、常盤橋の位置には「浅草口」と示す橋が描かれ、浅草から奥州に向かう奥州道の起点だったことがわかる。当時の江戸城の範囲は「御城地」と書かれた大手門ほか「江戸五口」と言われる門の内側で、それを取り囲む外郭（主要街道の常盤橋ほか五つの口（門）の内側）の内部に町人と士衆の住居がみられる城下町があった。しかし、家康が征夷大将軍に命じられる慶長8年（1603）以降、天下普請を経て江戸城下は急速に拡大した。

(2) 江戸城外郭の拡張工事

慶長8年（1603）、家康は江戸幕府を開くと、全国の大名に対して御手伝普請を命じ、江戸城及び城下町の大規模工事が本格的に開始された。

まず、加藤清正や伊達政宗に命じて江戸市街の拡張工事を行い、神田山を切り崩して埋め立て日本橋から新



図2-6 慶長江戸図(別本慶長江戸図)(慶長7年(1602)弘化2年(1845)写)東京都立中央図書館所蔵

橋周辺にかけて市街地を造成し、江戸城近辺の町人地(図2-6で点在していた「町人住居」)を移動させた。

続く慶長11年(1606)から12年にかけて行われた大規模普請では、譜代・外様を問わず、西国や奥州の諸大名にも御手伝の助役が言い渡され、本丸の御殿及び石垣・二の丸・三の丸・天守台・天守閣等と、外堀の一部(一ツ橋辺り~溜池)が整備された。慶長12年の大普請後の様子を描いた「慶長江戸図」【図2-7】を見ると、本丸や西の丸・吹上等の内郭や呉服橋から虎ノ門にかけての外郭が、現状に近い形で描かれているのがわかる。この時点でも常盤橋は依然として「浅草橋」と記されているが、門の原型ともいえる土手の喰違い構造が確認できる。

その後、慶長16年から寛永元年(1624)にかけて、内郭では本丸や西の丸を中心に度々改築が行われ、天守台や御殿が整備された。外郭では、元和6年(1620)に駿河台を掘り割り、氾濫のおそれがあった神田川を

大川（隅田川）に注がせる工事を行った。これにより、外堀は堀留橋で締め切れ、独立した堀となった。

寛永6年（1629）から同13年（1636）の間には再び大規模普請が実施された。この普請には、親藩・家門（尾張・紀伊・駿河・水戸）の大名のほか、100家を超える大名が動員された。内郭では、二の丸及び西の丸の拡張工事が行われ、内郭の石垣及び枳形はこの時概ね完成した。外郭では、寛永6年に数寄屋橋・鍛冶橋・呉服橋・常盤橋・神田橋・雉子橋等の枳形石垣と門が出羽・奥州の大名によって築かれた。「武州豊嶋郡江戸庄図」【図2-8】では、江戸城東側外郭が概ね完成した姿で描かれている。常盤橋門には「追手口 枳形」と記載され、番所が置かれていたことがわかる。当時、常盤橋は「大橋」と呼ばれたようである。呼称の変遷については『慶長



図2-7 慶長江戸図 慶長13年（1608）頃 東京都立中央図書館蔵



図2-8 武州豊嶋郡江戸庄図 寛永9年（1632）東京都立中央図書館所蔵



図2-9 正保年中江戸絵図 正保元年（1644）国立公文書館デジタルアーカイブ

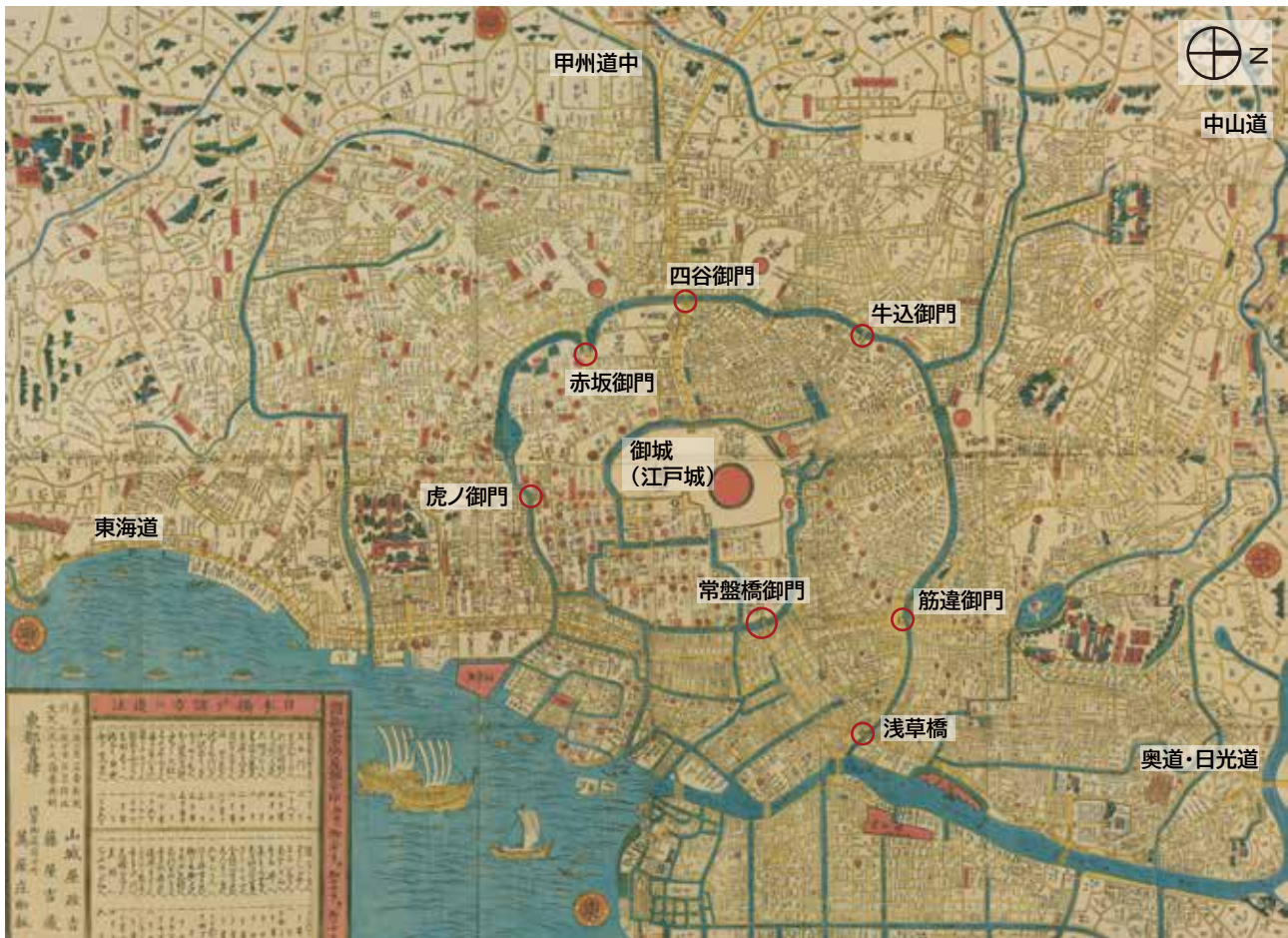


図2-10 万世御江戸絵図 文久2年(1862) 国立国会図書館デジタルコレクション

見聞集』(寛永後期)や『落穂集』(享保12年(1727))によれば、寛永年間頃まで「大橋」あるいは「浅草橋」といわれ、3代徳川家光の時代からは「色かえぬ松(=常葉)」から、松平(徳川)の繁栄を願って常盤橋と呼ばれたという記載がある(『御府内備考』巻之三)。なお、『武江年表』(嘉永3年(1850))には、常盤橋と呼ばれたのは正保期(1644~48)頃という記載がある。

さらに同13年には、西側台地の牛込から赤坂にかけての外堀が掘削され、四谷・市ヶ谷・牛込・小石川・筋違橋等の枅形石垣と土塁が築かれた。これにより、いわゆる江戸城惣構が完成したとあってよい。この直後の様子を描いた「正保年中江戸全図」【図2-9】からは、「の」の字の形に城を取り巻く外堀の様子を確認できる。なお、幕末期の江戸図である「万世御江戸絵図」【図2-10】を見ると、江戸城惣構の構造を維持しつつ、大都市として拡大した江戸の姿がうかがえる。翌14年、幕府は助役大名に命じ、完成した外堀の堤上に松や杉の苗を植えさせた。その後も幕府は「御堀土手植木普請奉行」に命じて外堀土塁上および堀端の樹木の管理を命じた。

こうして外堀は、芝が敷き詰められた中に松を中心とした樹木が並ぶという景観を生み出し、当時の絵画や浮世絵の中で多く描かれた。なお、土手上に芝を敷き詰めることには、土面が崩れるのを防ぎ、樹木は外部からの視線を遮る役割があったとされている。

(3) 常盤橋門の構造と役割

常盤橋門は、奥州道中につながる江戸五口の一つで、浅草口と呼ばれた。内郭正門である大手門へ向かう外郭正門であり、軍事上重要な場所に位置した。享保6年(1721)の御定書には、江戸城諸門の門番の格式が規定されているが、常盤橋門は、いわゆる大手三門(大手門・内桜田門・西丸大手門)に次ぐ、内曲輪一五門(他に外桜田門・和田倉門・神田橋門・日比谷門など)に含まれる。常盤橋門から大手門へ向かう区間は「大手前」とも呼ばれ、幕末には姫路藩酒井家、小倉藩小笠原家、福井藩松平家をはじめとする譜代大名の屋敷が建ち並

ぶとともに、北町奉行所や評定所など幕府の重要機関が置かれた【図2-11】。

常盤橋門の構造は、内枳形門形式の枳形門で、右手に渡櫓を支える石垣があり、それ以外の三方は土破が巡らされていた。すでに述べたとおり、寛永6年（1629）に出羽・奥州の大名によって枳形石垣が築かれ、外堀に沿った護岸石垣も同13年（1636）には完成した。「江戸城御外郭御門絵図」【図2-12】によれば、枳形は横幅13間×奥行15間である。また石垣の高さは、冠木門脇で3間、それ以外は4間半から5間となり、渡櫓台は高さ3間半、土塁周りは2間5尺だった。冠木門（絵図には「冠木門」と記載があるが、幕末の古写真を見ると屋根のある高麗門が描かれている【図2-16】。そのため、以降「冠木門（高麗門）」と表記する。）の内法は、2間3尺3寸、渡櫓は桁行19間×梁間4間とある。門北側の土手続きには大番所が配置され、門の警備は、『柳営秘鑑』（寛保3年（1743））によれば1・2万石の、『殿居囊』（天保8年（1837））によれば3万石以上の外様大名（柳間詰）があたり、鉄砲10組・弓5組・長柄槍10組・持筒2組・持弓1組を常備した。また、冠木門を出て橋を渡った川端先には高札場が設置された【図2-13】。

常盤橋門周辺の樹木については、他の外郭諸門と同様に、土塁上には芝や松が植えられていた様子が『江戸



図2-11 江戸切絵図（御江戸大名小路絵図）に加筆 尾張屋版、嘉永2年（1850）東京都立中央図書館所蔵

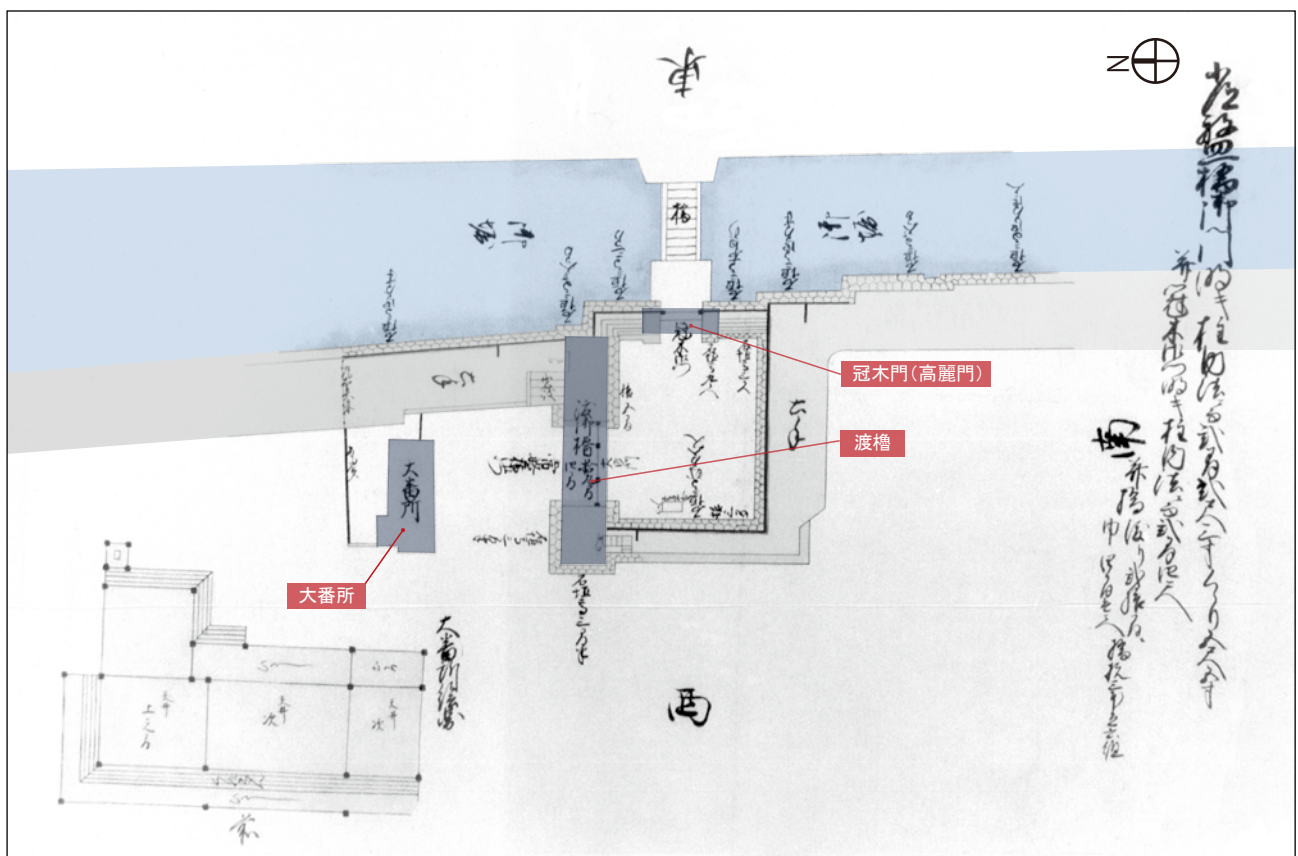


図2-12 「江戸城御外郭御門絵図」に加筆 享保2年（1717）東京都立中央図書館所蔵

城見附図』(二巻 文政期)【図2-15】や『江戸名所図会』(巻之三、天保3年(1832))から確認できる【図2-15】。また、大正期に江戸時代の門の風景を振り返って描かれた『江戸風景』(上、大正4年(1915))には、土塁の上に松が生い茂り、門内に稲荷神社があったことから、「いなりやま」と呼ばれたという記載がある【図2-15】。

江戸時代の江戸時代を通じて常盤橋門は度重なる火災や地震で損傷を受け、『東京市史稿』皇城篇の記載によれば、石垣の大規模改築は元禄16年(1703)、天明3年(1783)、嘉永2年(1849)に3度実施された。門や橋の修復の際には大名に普請役が課され、寛永



図2-13『東海道絵巻』より「常盤橋門図」年代不詳(寛永12年以降) 郵政博物館所蔵

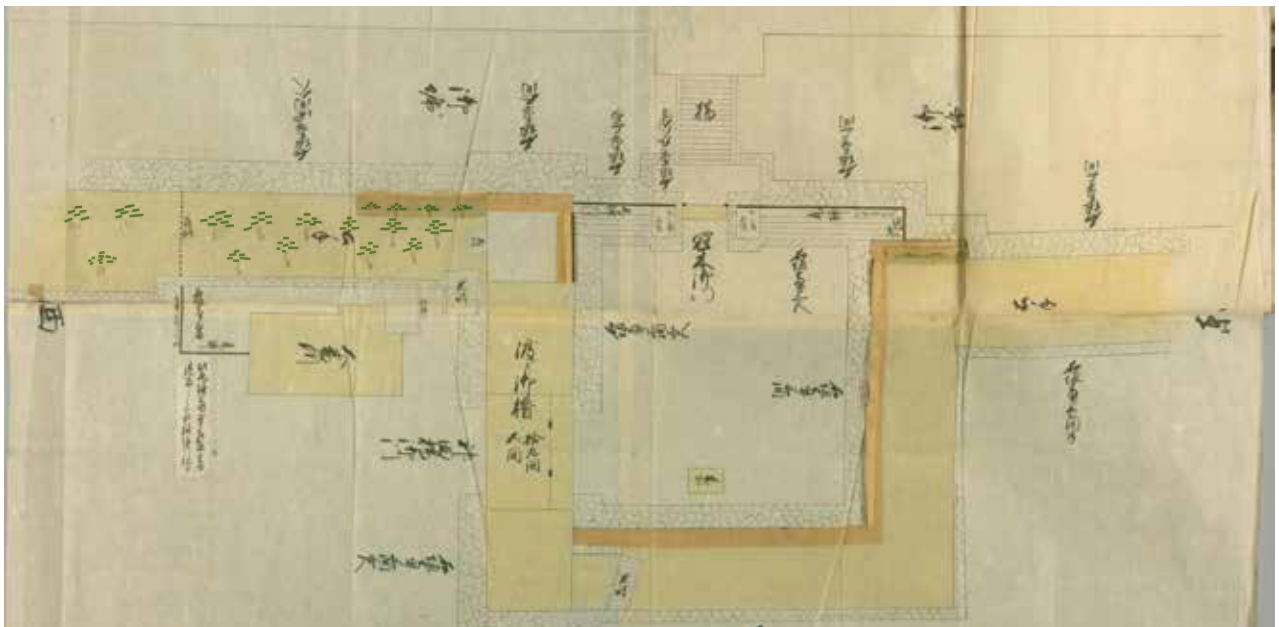


図2-14 江戸城見附図 二巻 国立国会図書館所蔵



図2-15『江戸風景』上 大正4年(1915) 国立国会図書館所蔵

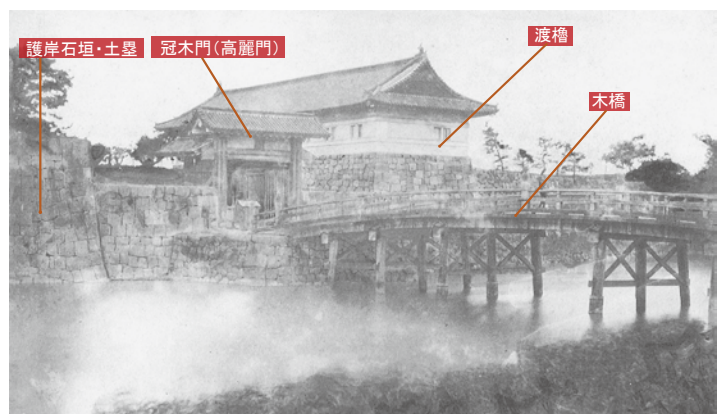


図2-16『旧江戸城写真帖』明治4年(1871) 東京国立博物館所蔵

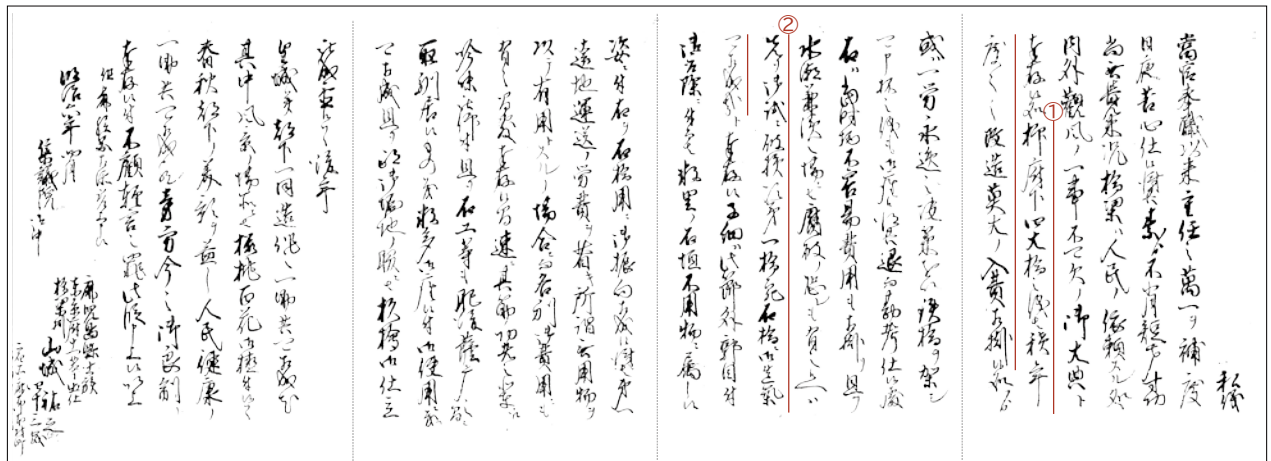
期に築かれた枅形石垣と門の構造を維持したまま明治維新を迎えることとなった。

3 近代の常盤橋門跡と常磐橋

(1) 江戸城諸門の撤去と石橋架橋

明治になると、江戸城内郭、外郭諸門が次々と撤廃された。明治4年(1871)には半蔵門・赤坂門の渡櫓と市ヶ谷門、同5年には竹橋門の一部、赤坂門・牛込門・筋違橋門の渡櫓、赤坂門・四ツ谷門の冠木門が撤去されている。そして同6年(1873)には常盤橋門を含む外郭12門の渡櫓や冠木門(高麗門)が破却された。当時、旧江戸城を軍事施設とするか、天皇住居に位置づけるかという議論の中で、宮城(江戸城)の軍事施設としての性格を残しつつ、防衛上問題とならない外郭門の撤去が決定した。ただし、ここでの撤去は主に渡櫓や冠木門(高麗門)といった建築物を想定しており、枅形石垣などの大部分は残された。石垣が撤去されていくのは、明治20年から30年代にかけての市区改正事業や市街電車敷設を契機としている。

この外郭門撤去の動きに伴い、外堀の景観は大きく変化した。それまで樹木が植えられていなかった堀端には、転落防止のために柵が設置されたり、暑さ寒さ風塵などから人々を保護するために新たに樹木が植えられたりした。なお、外堀土手に桜が植樹されるのは、明治後期以降と考えられ、『新撰東京名所図会』(明治29~43年(1896~1910))を見ると弁慶橋周辺の堀端に桜が並び咲いている様子がうかがえる。



私儀

当官奉職以来重任之万一ヲ補度、日夜苦心仕候得共、素
 方不肖短才寸切尚無覺束、況橋梁ハ人民ノ依頼スル処
 内外觀風ノ一事不可欠御大典ト奉存候処、抑府下四大橋
 之儀ハ積年度々ノ改造莫大ノ入費相掛候処、或ハ一勞
 永逸之決策を以、鉄橋ヲ架シ可申杯之儀も御座候得共、
 退而勘考仕候処、右ハ當時柄不容易費用も相掛リ、且ツ
 水潮兼漬之場二者腐破之恐レも有之候へハ先ツ御試ニ破
 損次第、一橋宛石橋ニ御造築可相成哉ト奉存候、子細ハ
 此節外郭目付御取除ニ付而者、數里ノ石垣不用物ニ属
 候姿ニ付、右ヲ石橋用ニ御振向相成候得者第一遠地運
 送ノ勞費ヲ省キ、所謂無用物ヲ以テ有用トスルノ場合ニ
 而各別御費用ニも有之間敷奉存候間、速ニ其筋功者之輩
 江吟味被仰付、且ツ石工等も肥後薩摩之間ニ取馴居候も
 のも數多御座候付御使用ニ茂可相成、且ツ跡御堀地ノ脇
 二者杉檜御仕立被成置候ハ、後年
 皇城并都下一円造作之二助共可相成、尤其中風景ノ場所
 二者桜桃百花御植付候ハ、春秋都下ノ美影ヲ益シ人民
 健康ノ一助共可相成歟、旁方今之御良制ト奉存候ニ付不
 顧輕言之罪、此段申上候、以上
 但鹿繪図相添差上申候

鹿兒島県士族
 東京府十一等出仕
 橋梁掛
 山城祐之
 四十三歳
 宿所麻布本村町
 東福寺境内

明治六年四月
 集議院御中

図 2-17 上書建白書 第八十六号『石橋造築之議』国立公文書館所蔵

同時期、明治政府は文明開化の象徴でもある石橋の架橋を推進し、東京府下の木橋は次々と架け替えられた。石橋が架橋された背景には、明治6年4月に薩摩藩士族出身で東京府橋梁掛・山城祐之によって作成された建白書「石橋造築之議」がある【図2-17】。建白書は審議を経て東京府から内務省へ提出された。

建白書の中では、「かねてより「四大橋」（永代橋・両国橋・新大橋・大川橋（吾妻橋））は度重なる修復で莫大な費用がかかっており、いっそ鉄橋に架け替える案もあるが、海水の影響で腐敗のおそれがある。そこで破損次第、試しに一橋ずつ石橋に架け替えてはどうか」と提言して



図 2-18 常盤橋古写真（明治初期）文化財保存計画協会所蔵

いる。その理由として、取り壊した外郭見附門の石垣の石材を橋に転用すれば運送費をはじめ費用を大幅に抑えられること、石橋造築技術に長けた肥後や薩摩出身の石工の手が借りられることが挙げられている。それだけでなく、堀の脇に杉や檜を仕立て、風景の場所には桜や桃等の花々を植えて美観を整えれば、人民の健康の一助にもなるだろうと述べている。

同6年、萬世橋を皮切りとして、東京府下計13橋が石造アーチ橋に架け替えられた。すでに述べたとおり、常盤橋門の渡櫓や冠木門（高麗門）は同6年にすでに撤去されており、木橋は同10年石橋に架け替えられた。この時築造された親柱には「常磐橋」の漢字表記が使用され、以降は石橋を指す漢字として「常盤橋」と「常磐橋」が併用された。なお、明治初期には常盤橋門跡たもとの福井藩松平家上屋敷及び姫路藩酒井家上屋敷の跡地に



図 2-19 「五千分一東京図測量原図」に加筆 明治16年（1873）日本地図センター所蔵

は大蔵省印刷局の製造場が置かれ、向かいの鯖江藩間部家上屋敷と掛川藩太田家上屋敷の跡地には、陸軍省の倉庫が置かれた【図2-19】。

(2) 市区改正による外堀の改変

明治20～30年代、江戸城外堀を取り巻く環境はさらに大きく変貌した。明治22年（1894）、道路や鉄道等のインフラ整備を中心とする東京市区改正計画が策定された。当初、「外郭、即ち牛込、市ヶ谷、四ツ谷、赤坂、虎ノ門などを一蹴せしめ万世橋より新橋に至る」（『東京市区改正委員会第14回会議』）という外堀の環状を利用した市街鉄道の敷設が計画されたが、これは時期尚早ということで見送られ、私設である甲武鉄道が審議されることとなった。

甲武鉄道の敷設は、外堀の土塁上の樹木の保全や市ヶ谷門・四ツ谷門の保存等、外堀の美観を十分に保つことを条件に許可された。同32年（1904）、同じく市区改正により、外堀の枳形石垣を撤去し道路を拡張する計画が、呉服橋・鍛冶橋・神田橋等の各門において決定した。さらに、同36年（1908）、赤坂から幸橋間の堀が、一部を残して埋め立てられた。

こうした外堀改変の背景には、水質汚染や悪臭、地域住民への健康被害など衛生上の問題もあった。一方、甲武鉄道敷設の際には、地域住民から外堀の景観を損なうとして反対意見が上がる等、東京の都市景観及び都市計画の中で外堀は重要な位置を占めていた。常盤橋門跡は、こうした明治20～30年代の市区改正の影響を直接受けたわけではなかったが、大正12年（1923）の関東大震災までの間に、他の外郭門と同様、枳形石垣の一部が撤去された。

(3) 関東大震災の被害と史跡指定

大正12年（1923）に発生した関東大震災に伴う火災で、東京は甚大な被害を受けた。都市の大半は焦土と化したことにより、抜本的な都市の再興を余儀なくされ、内務大臣後藤新平のもと帝都復興院・帝都復興審議会等の機関が設立された。復興事業として、広幅員道路、橋梁、運河等のインフラ整備が行われ、日本橋川、神田川、江戸城外堀（外濠川）に計15橋の復興橋梁が架けられることとなった。その後、昭和4年には外堀（外濠川）の護岸や堤塁の改修が計画された。

震災により常盤橋門跡及び常磐橋も大きな被害を受け、常磐橋は崩落の危険があったため通行止めとなったが、大正15年（1926）、その下流に復興橋梁・常盤橋が架橋された。復興橋梁・常盤橋の架橋に際し、常盤橋門の渡櫓台の石垣と冠木門（高麗門）南側の枳形石垣を残して、石垣の多くは撤去された。常盤橋の架橋により、通行の不便は解消されたが、常磐橋は被害を受けたまま、長期間放置された。復興事業は、予算上の問題により、当初の計画から大幅に縮小し、街路建設を中心に進められた。これは被害を受けた遺跡や自然への対応は二の次となり、インフラ整備にともなう移転や消失もやむを得ないという方針に基づくものである。

東京府・東京市の復興計画について、大正5年（1916）に発足した郷土史団体である武蔵野会は、史蹟保存の観点から批判した。大正13年（1924）には「帝都復興に際し史蹟名勝天然紀念物保存に関する建議書」（『武蔵野』7号第1巻）が、武蔵野会代表・鳥居龍蔵から帝都復興院総裁内務大臣・水野錬太郎宛てに提出された。

建議書には、東京府下の江戸時代の保存すべき歴史遺産の一覧が添付されていた【表2-2】。麹町区内では常盤橋門跡を含む、旧江戸城内堀と外堀の城門が記載されている。また、常磐橋は「日本最初の洋式大理石橋」として位置付けられた。こうした保存運動が功を奏し、同14年（1925）に常盤橋門跡は史蹟保存物として仮指定を受け、昭和3年（1928）に正式に指定されることとなった【図2-20③】。なお、江戸城外堀跡についても、大正～昭和初期にかけて、度々埋め立ての危機にさらされたが、江戸時代以来の景観が失われるという住民や知識人からの猛反対もあり、昭和10年（1935）から12年（1937）にかけて、史蹟名勝天然紀念物保存法に基づく史跡指定のために調整が行われた。しかし、調整には多くの時間を要し、結局史跡指定は戦後まで見送られ

ることとなった。

史蹟指定を受けた後、常盤橋門跡が復興する契機となったのは、昭和6年（1931）に渋沢栄一を顕彰する竜門社（後に財団法人渋沢青淵翁記念会と統合）が、日本銀行にほど近く、東京の中心地である常盤橋門跡に銅像建設を決定し、東京市に銅像の製作・設置及び公園整備を願い出たことである。竜門社は、約10万円を準備金として銅像を製作するとともに、市は寄付金で公+園を整備し、昭和8年（1933）に常盤橋公園を開園させた【図2-21】。この時の寄付金の残額を用いて、市は常盤橋の改修工事を実施し【図2-22】、翌9年（1934）に橋も開放された。こうして震災以降、長らく放置された常盤橋門跡及び常盤橋は、市民公園として再び人々に利用されることとなった。

① 常盤橋見付丈 保存の動き

【大正6年（1917）6月8日 東京朝日新聞】



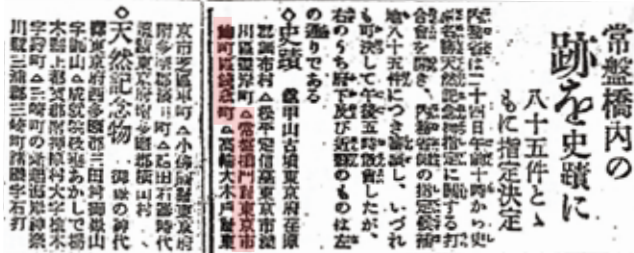
② 常盤門跡 存置の運動

【大正14年（1925）4月19日 東京朝日新聞】



③ 常盤橋内 史跡指定

【昭和2年（1927）12月25日 東京朝日新聞】



④ 特集記事

【昭和12年（1937）3月11日 讀賣新聞】

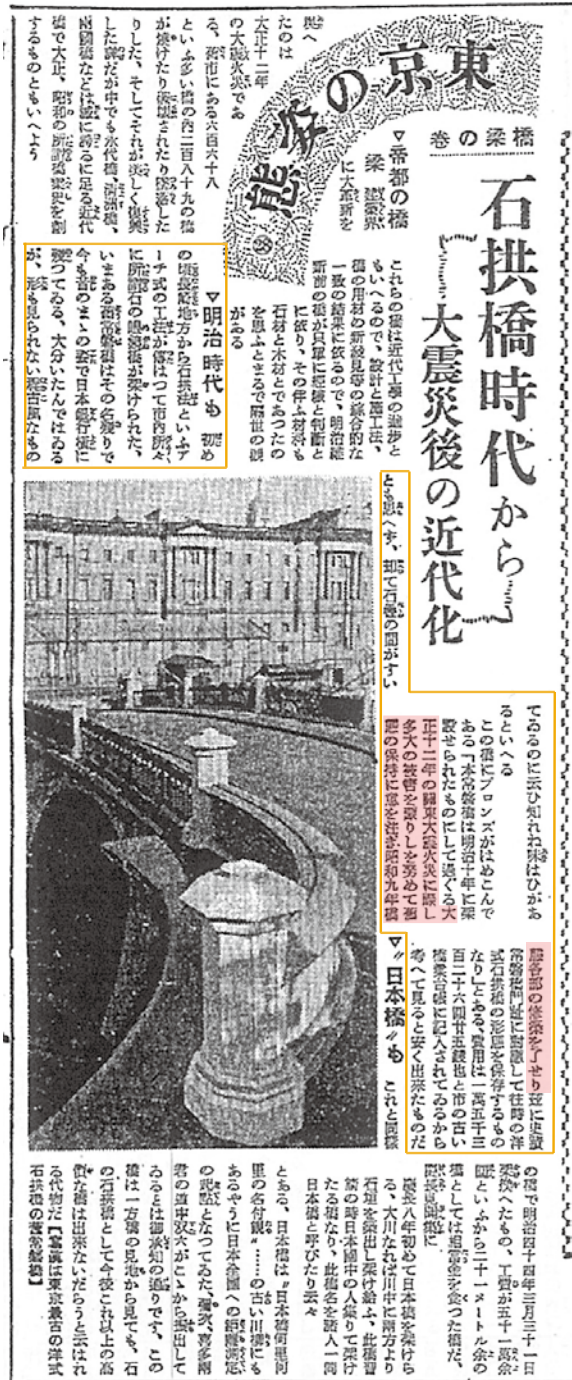


図 2-20 大正・昭和初期の新聞記事抜粋

表 2-2 保存を要する文化財

種別	名称	所在地	保存事由	指定年月日	備考
第一種	外桜田門	麴町区内	江戸城の遺構	昭 36・6・7	国指定重要文化財
第一種	半蔵門	麴町区内	江戸城の遺構		
第三種	和田倉門	麴町区内	江戸城の遺構		
第一種	大手門	麴町区内	江戸城の遺構	昭 35・5・20 史跡	国指定史跡 特別史跡江戸城跡
第一種	坂下門	麴町区内	江戸城の遺構	昭 35・5・5、30	
第一種	平川橋	麴町区内	江戸城の遺構	特別史跡	
第一種	平川門	麴町区内	江戸城の遺構（旧二重橋等江戸名橋の凝宝珠を用いられたり）		
第一種	田安門	麴町区内	江戸城の遺構	昭 36・6・7	
第一種	牛込見附	麴町区内	江戸城の遺構		
第三種	赤坂見附	麴町区内	江戸城の遺構		国指定史跡 史跡江戸城外堀跡
第三種	日比谷門趾	麴町区内	江戸城の遺構	昭 31・3・26	
第三種	四ツ谷門趾	麴町区内	江戸城の遺構		
第三種	神田橋門趾	麴町区内	江戸城の遺構		
第一種	日枝神社及境内	麴町区内	有名な神社にして社殿は神社建築として保存すべき貴重なるものなり境内に古墳名木多し	昭 63・4・1	千代田区文化財
第一種	平川天神社	麴町区内	日枝神社と共に太田道灌が江戸城を築くに当り川越より江戸の鎮守として遷したる名社		
第一種	華族会館門	麴町区内	旧薩摩藩装束屋敷の門にして大名屋敷の遺構を偲ぶべきもの		
第一種	外務省の長屋	麴町区内	旧黒田藩邸長屋にして此種の長屋は本郷大病院構内に旧加賀藩邸の盲目長屋あるのみ		
第一種	閑院宮家御門	麴町区内	旧雲州侯邸焼跡の門他に類例なし		
第三種	赤坂溜池	麴町区内	旧江戸水道水源地の一		
第一種	常盤橋	麴町区内	日本最初の洋式大理石橋	昭 3・3・24	国指定史跡
第一種	弁慶橋	麴町区内	維新後架設せしものなれども江戸時代名橋の凝宝珠を用いたる風致ある橋なり		
第三種	町奉行所趾	永楽町 麴町区内有楽町	南北両所にありて市中の司法行政を司りし役所なり	北町奉行所跡： 昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡 南町奉行所跡： 昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡	東京都指定文化財 旧跡
第三種	和学講談所趾	麴町区内上六番町坂上	塙保巳一和学を教授せしところ	昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡	東京都指定文化財 旧跡
第三種	蕃書取調所趾	麴町区内牛淵公園内	旧幕時代最初の西洋学術教授所にして今の帝国大学の遠源をなすもの	昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡	東京都指定文化財 旧跡
第一種	馬琴宅趾	麴町区内飯田町二丁目	後裔此所に住し又当時の井戸残存す	井戸： 昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡	東京都指定文化財 旧跡
第三種	将門塚	麴町区内大蔵省	柴崎道場、神田明神の旧地にして古くより将門の首塚と唱え来りしもの	昭 46・3・26	東京都指定文化財 旧跡
第一種	桜の井	麴町区内参謀本部前	一名三ツ車の井戸と称し加藤清正の邸前にありし名水	昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡	東京都指定文化財 旧跡
第一種	菊の井	麴町区内日比谷平野家内	今上陛下御産湯の井戸	昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡	東京都指定文化財 旧跡
第一種	柳の井	麴町区内上堀端	一名若葉の井戸、名水	昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡	東京都指定文化財 旧跡
第三種	評定所趾	麴町区内永楽町	閣老及三奉行式日に参集し公事を裁判せし役所なり		
第三種	傳奏屋邸趾	麴町区内	江戸に下向せし勅使の滞宿所なり		
第一種	内務省裏の並木	麴町区内	市内の古き並木にして外国樹種採用最初のものなり		
第一種	五番町の桜並木	麴町区内	英国公使サトウ師の寄付せるもの	指定：大 7・4/ 昭 35・4・1	
第一種	神田神社	神田区	江戸開府以前より柴崎道場と相對して柴崎村に鎮座し領主郷人より深く尊敬せられて今日にいたる。	平 15・9・19	登録有形文化財 (建造物)
第一種	ニコライ聖堂	神田区駿河台	明治十七年露人ニコライの創設に係る旧教の大殿堂なり	昭 37・6・21	国指定重要文化財
第二種	お玉ヶ池	神田区松枝町	伝説地、又玉池吟社棟の趾	昭 27・4・1 史跡 昭 30・3・28 旧跡	東京都指定文化財 旧跡

註「帝都復興に際し史蹟名勝天然記念物保存に関する建議書」(『武蔵野』第7巻第1号、1924年)より作成。

種別：第一種 旧態のまま原地位に保存すべきもの(若し破損せるものは之れを復旧すること)

第二種 地域又は物件をそのまま保存するもの

第三種 地点を表示するに足る施設をなすべきもの



図 2-21 常盤橋公園平面図（昭和 9 年開園時）東京都公園協会

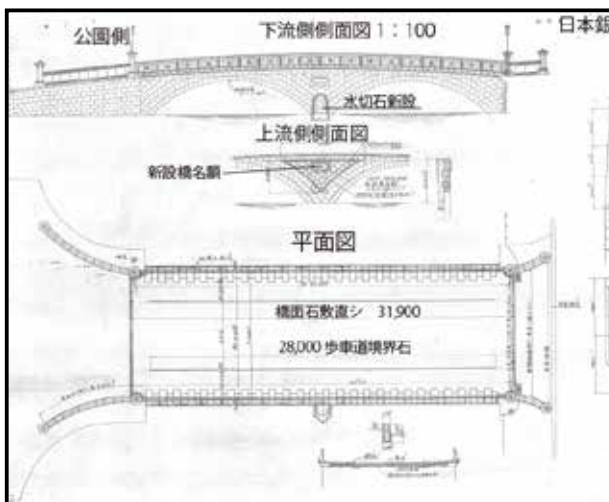


図 2-22 常盤橋修理工事設計図（昭和 9 年）千代田区所蔵

4 戦後から現代の外堀改変と常盤橋門跡

(1) 戦後復興と外堀の埋め立て

太平洋戦争が市街地に与えた影響は大きく、度重なる空襲で東京都心部は焼け野原と化した。常盤橋の高欄手摺柵や渋沢栄一像などは金属供出のために撤去され、戦災復興にあたって国や都は、「戦災地復興計画基本方針」（昭和20年（1945）閣議決定）を定めたが、敗戦直後の混乱や財政難によって区画整理事業や首都再建はなかなか成果を上げられなかった。市街地に残る大量の灰燼が復興の妨げになるため、都はその解決策として河川や堀の埋め立てを進め、それによって新たに生まれた土地を売却することで事業資金を捻出しようとした。昭和23年、丸の内一丁目から八重洲橋、呉服橋一帯の外濠川と竜閑川の埋め立てを決定、翌年には真田濠や飯田濠などの江戸城外堀跡や内幸町周辺の外濠川を埋め立てた。こうして江戸城外堀の名残は、現存する牛込濠から市ヶ谷濠、弁慶濠を残して失われることとなった。

(2) 首都高速道路建設と公園の移管

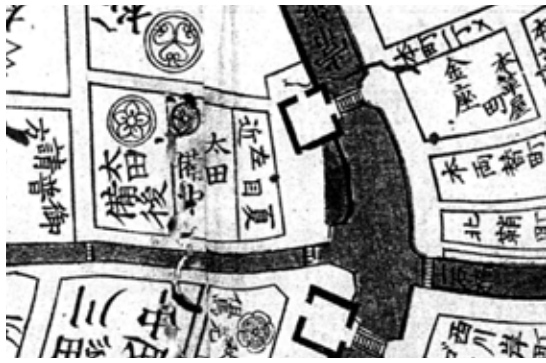
昭和34年（1959）、東京都市計画地方審議会を経て首都高速道路の建設について都市計画決定された。これは、同39年（1964）の東京オリンピックに向けた大規模な都市開発の中で計画が進められたものである。江戸城内郭に隣接する三宅坂を通過する路線に関しては、皇居周辺的美観維持という観点から地下化されたが、高速道路の大部分は都心部の河川用地に高架として建設された。なお、常盤橋門跡周辺では、高架の道路に加えて地下にも首都高速道路八重洲線が同44年（1969）に建設されており、この時に枳形石垣が解体・復元された。日本橋川では、外堀石垣の護岸は埋められ、河道内に基礎や橋脚が設置されている。また、防潮堤設置のため、同43年（1968）にコンクリート護岸化し、護岸や堀の形状が単純化されている。

戦時中撤去されていた常盤橋の高欄手摺柵は戦後に設置し直され、渋沢栄一像も昭和30年（1955）に財団法人渋沢青淵翁記念会によって再建された。東京市の公園だった常盤橋公園は、同40年（1965）に区に移管され、現在まで千代田区の管理となっている。区に移管となってからは、昭和61年（1986）に石垣を改修している。また、平成23年（2011）に発生した東日本大震災で常盤橋及び石垣の一部が損傷したため、区が令和2年（2020）まで修復工事を実施し、現在に至っている【表2-3、図2-23】。

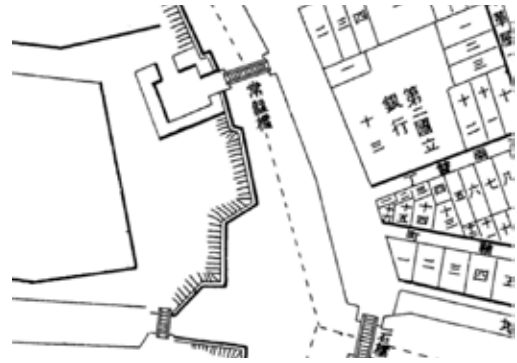
表 2-3 常盤橋門跡関連年表

和 歴	西 暦	内 容
慶長 11 年	1606 年	江戸城外郭工事。慶長13年作成と推定される「慶長江戸図」によると、常盤橋門は土手の喰い違いによる城門として描かれており石垣による枳形門とは異なる構造であったことが確認される。
寛永 6 年	1629 年	出羽・奥羽の大名により常盤橋門など江戸城東方の外郭諸門(日比谷・数寄屋・鍛冶橋・呉服橋・神田橋・雉子橋)が築かれる。
寛永 9 年	1632 年	長門萩藩主毛利秀就が常盤橋の北方石垣及び四谷門、神田橋、桜田御成橋、溜池敷石、雉子橋の普請役を請負う。
寛永 13 年	1636 年	江戸城築城の総仕上げとして、江戸城外堀が築かれる。この時に雉子橋から溜池落とし口に至る堀が惣石垣となる。このうち、常盤橋門北方の石垣および常盤橋水敲が萩藩主毛利秀就、門周辺の堀石垣を福藩主松平忠昌によって築かれる。
万治 2 年	1659 年	明暦3年(1657)大火によって外郭諸門も被害を受ける。常盤橋門の橋が書院番の花房栄勝によって掛け直され、櫓が小姓組の川口宗憲によって再建された。翌万治3年に竣工する。
元禄 16 年	1703 年	東海・南海大地震により、江戸城および外郭諸門の石垣等が崩れる。常盤橋門の修復を担当した大名は、豊後白杵藩主稲葉知通。北側石垣は出羽新庄藩主戸澤正誠である。
宝永 6 年	1709 年	常盤橋架け直しのため普請中通行止めする。
享保 元年	1716 年	常盤橋架け直しのため普請中通行止めする。
享保 15 年	1730 年	常盤橋架け直しのため普請中通行止めする。
享保 18 年	1733 年	龍之口、銭瓶橋、常盤橋、一ツ橋にかけて堀の浚渫する。
明和 2 年	1765 年	土佐高知藩主山内豊敷が飯田町堀留から常盤橋西まで堀浚手伝いを幕府より言渡される。
天明 3 年	1783 年	常盤橋門続きの石垣修理する。
文化 3 年	1806 年	火災により常盤橋門および橋が焼失、再建される。
天保 5 年	1834 年	土岐主膳頼旨、御門々大番所 常盤橋御門石垣の2ヵ所の普請を受ける。
嘉永 2 年	1849 年	常盤橋門修理を行う。
嘉永 4 年	1851 年	常盤橋架け直しする。
安政 2 年	1855 年	地震のため常盤橋門枳形、多聞脇石垣 45 間崩れる。
明治 6 年	1873 年	常盤橋門渡櫓・冠木門など撤去する。
明治 10 年	1877 年	常盤橋が石橋に架け替えられる。
大正 6 年	1877 年	戸川残花翁が東京市に常盤橋見附の保存を懇願する。
大正 12 年	1923 年	関東大震災が発生し、常盤橋門跡の枳形石垣や常盤橋も被害を受ける。
大正 13 年	1924 年	鳥居龍蔵ら武蔵野会が帝都復興院に府下の保存すべき歴史遺産を添付した建議を提出する。
大正 14 年	1925 年	常盤橋門跡が史蹟保存物として仮指定を受ける。
大正 15 年	1926 年	被災した常盤橋の下流に復興橋梁・常盤橋が架けられる。
昭和 3 年	1928 年	常盤橋門跡が国史跡に指定される。
昭和 6 年	1931 年	財団法人渋沢青淵翁記念会が常盤橋門跡に渋沢栄一像の建設と公園整備を東京市に願い出る。
昭和 8 年	1933 年	渋沢像の完成及び常盤橋公園の開園する。
昭和 9 年	1934 年	常盤橋(石橋)が修復される。
昭和 16 年～ 昭和 20 年	1941 年～ 1945 年	太平洋戦争中に常盤橋の手摺柵や渋沢像が金属供出のために撤去される。
昭和 23 年	1948 年	戦後復興計画の中で江戸城外堀が埋め立てられる。
昭和 30 年	1955 年	渋沢栄一像が再建される。
昭和 40 年	1965 年	常盤橋公園が東京都から区へ移管される。
昭和 61 年	1986 年	千代田区が枳形石垣を解体・修復を行う。
平成 23 年	2011 年	東日本大震災により枳形石垣及び常盤橋が損傷を受け、修復工事を開始する。
令和 2 年	2020 年	常盤橋(石橋)の修復工事が終了する。

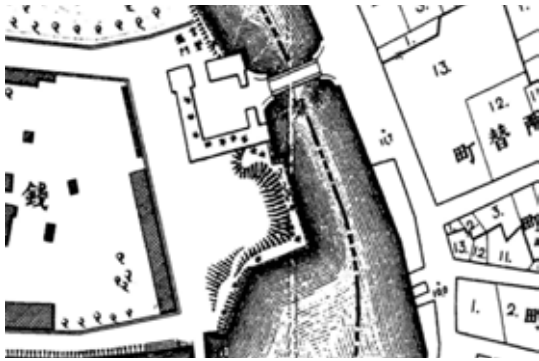
註 『東京市史稿』(皇城篇、市街篇、変災篇)、『都史資料集』第7巻(東京都、2018年)などをもとに作成。



① 安政6年（1859）分間江戸大絵図



② 明治9年（1876）実測東京全図
柵形が完全に残っている。橋はまだ木橋である



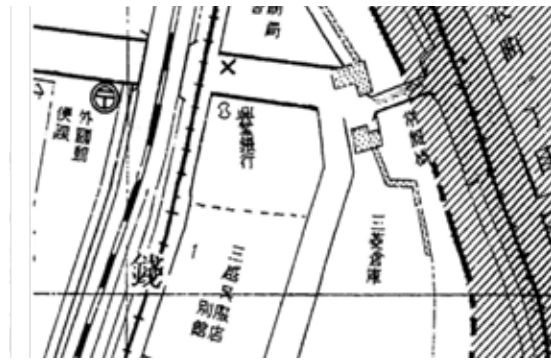
③ 明治20年（1887）実測東京全図
柵形は明治9年と変化がない。橋が石橋になった



④ 明治42年（1909）実測東京修正図
柵形はまだほぼ全て残っていたと思われる



⑤ 明治44年（1911）番地界入東京全図
柵形北側の一部と西側が撤去された



⑥ 大正8年～11年（1919～1922）番地界入東京全図
道路の付け替えで柵形南側も一部撤去された



⑦ 昭和20年（1945）実測東京全図



⑧ 昭和31年～34年（1956～1959）実測東京図

図 2-23 常盤橋門跡周辺の変遷

第3節 調査成果概要

本史跡においては、枅形石垣及び常磐橋からなる地上に見える遺構群と埋没石垣やその他の遺構からなる地下の遺構群の存在が確認されている。

このうち前者の地上に見える遺構群については、東日本大震災後の枅形石垣及び常磐橋修理事業（平成23年度～令和2年度）における解体調査で、現在の状況や過去の修理状況、石造アーチ橋常磐橋の基礎構造等に関する知見が得られた。後者については、未だ全体的な把握には至っていないものの、先述の枅形石垣及び常磐橋修理事業や周辺の歩車道、下水道の整備等に伴って発掘調査が実施されており、所見が蓄積されている。以下、調査結果の概観と各調査の概要について記す。

1 調査結果の概観

(1) 地上遺構の調査

1) 枅形石垣解体調査

北側石垣 A 面、B 面、C 面のほぼ全面、南側石垣 D 面前面と E 面、F 面の一部（各面の位置については【図 2-23】参照）の解体を行った。

その結果、北側石垣は既存の胴木と、これを支える松杭が撤去され、ヒューム管とコンクリート基礎フーチングが設けられていたことが明らかになった。石垣の背面構造も大部分が山砂に置き換えられていた。石垣石材では江戸時代以来のものが残されていたものの、隅角部を除いて大部分が積み直されたものであることも明らかになった。

2) 常磐橋解体調査

石造アーチ橋を支える基礎構造は、江戸時代以来の伝統工法である十露盤基礎そろばんが採用されていた。また、通常、橋台に設置される反力石垣が存在せず、江戸時代の木橋（常盤橋）の橋台石垣を利用していたことが明らかになった。壁石は基底部にいくにつれて末広がりとなる「反り」を持った近世石積みの技法の延長線で、アーチ輪石を幾重にも重ねたような「八重石」と呼ばれる技法で石組みされていた。また、輪石は小石川門の石垣転用材で構成されていた。このように要所で江戸時代の技術や材料を利用しながら、建設された近代石造アーチ橋であることが分かった。

また、常磐橋解体に伴い実施された常磐橋下部の日本橋川内の調査では近代石橋の遺構の他に、近世の木橋（常盤橋）の橋台や橋脚の遺構が発見された。

(2) 地下遺構の調査

枅形石垣周辺の調査では昭和44年（1969）の首都高開削範囲外では遺構が確認された。区道104号線歩道地下からは枅形南西隅角部の石垣根石が検出された。

2 調査成果概要

(1) 枅形石垣解体調査

現在の枅形石垣の延長及び高さは【表2-4】のとおりである。近世当時の枅形石垣の規模は、「江戸城御外郭御門絵図」【図2-12】のによれば幅13間（京間約24.8m）×奥行15間（京間約28.7m）であるので、単純な延長の上では北側石垣では50%超、南側石垣では70%の範囲が現存していると考えられる。

近世以来の石材を用いて構築されている地上遺構だが度重なる修理により、積み直しのために近世以来の遺構は除却されており、隅角部などの一部以外はほとんど残されていない。南北それぞれの石垣に関する所見は、以下のとおりである。

1) 北側石垣

①積み方

全体として切り込みハギ・布積みで積まれた石垣であるが、南側（A面）の東よりの一部にはコンクリートを用いた練積みが行われている【図2-28】。平石部はほぼ方形に面取りされた築石で積み、隅角部のみが角石と角脇石2石からなる算木積みとなっている。段の構成は、南側（A面）では平石部で地上10段・地下2段の計12段、隅角部で地上7段・地下2段の計9段、西側（B面）では平石部で地上8段・地下2段の計10段、隅角部で地上7段・地下2段の計9段である。平石部・隅角部ともに天端から根石までほぼ1分勾配であったと考えられる。

②構造と状態

地表面以下に据えられた根石は2段が確認されているが、B面で根石をコンクリートで固めている状況が確認されており、状態は必ずしも安定していない【図2-26】。また、根石下には昭和44年（1969）の高速道路建設時にかつての基礎構造を除却して、ヒューム管とコンクリートによる基礎フーチングが設けられたことが明らかになっており、近世以来の遺構の原位置は失われている【図2-27】。

天端石についても、ルートハンマーなどの機械によって削り取られた痕跡が見られる。かつて上部に存在していた渡櫓門に関する基礎構造はほとんど確認できないが、南西端と南東端の一部で角石天端の角を残して一段低く扱われた箇所があり、遺構の一部である可能性が考えられる【図2-25】。

背面構造は、大部分が山砂に置き換えられており本来の構造が著しく失われている。山砂の中には石垣の旧石材と考えられる大型の石材も含まれていた。このため、裏込は完全な状態ではないが、築石表面から約2～2.5

表 2-4 枡形石垣の延長と高さ

		延長(m)	地上高(m)	面積(m ²)
北側石垣	A面	15.6	5.1	74.5
	B面	11.5	5.3	57.4
	C面	10.0	5.3	33.9
南側石垣	D面	11.5	4.9	38.0
	E面	26.0	4.6	117.9
東側護岸	G面	24.0	10.7	202.9
	H面	24.3	9.1	160.1

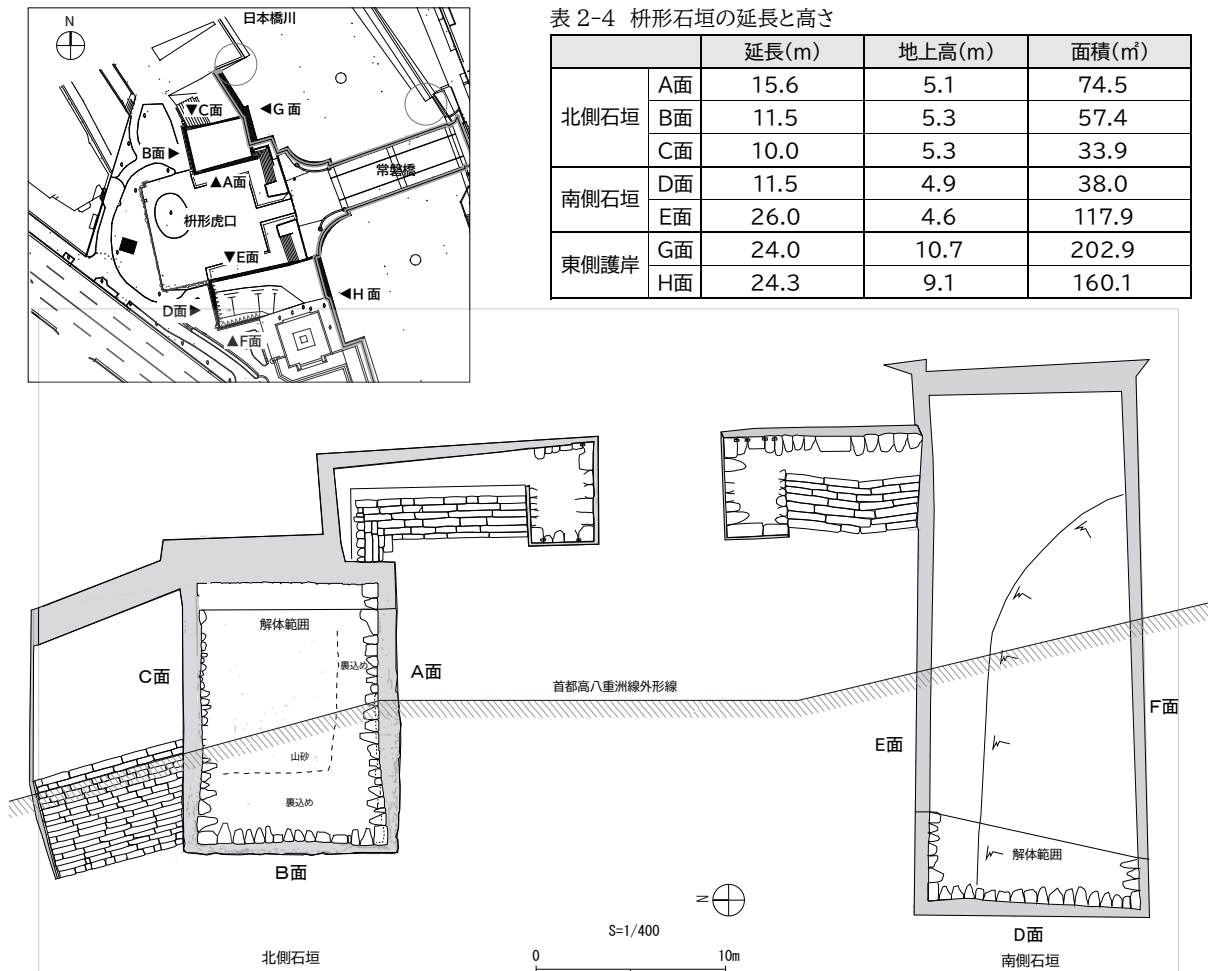


図 2-24 枡形石垣全体平面図

mほどの範囲で小型の割石や河原石の層が展開し、2段ごとに築石と裏込を造っている痕跡が確認できる。

平成23年度から実施した修理工事では、南面（A面）15.6 m、西面（B面）11.5 m、雁木石に接する東面（C面）10.0 mの範囲で積み直しが行われたが背面構造の根本的な改善は行っていない。

③石材

用いられている石材は、全体で491点を数える。使用石材の大半は、真鶴から切り出された安山岩であるが、一部に沼津市内浦から産出した輝石安山岩、紀伊半島や関東地方で産出された花崗岩、沼津市産出のデイサイトも使われている。江戸城諸門の類例などから、沼津市産出のデイサイトは江戸時代の修復などで使われた可能性もあるが、A面・B面・C面ともに分布する稲田石と思われる花崗岩は、近代以降の修復の際に使われたものと考えられる。

石材の形状は表のA～Hに分類できる【表2-5】。これら分類のうち、江戸時代以来のものは、A類およびC類の一部と考えられ、その他のものは昭和期に手が加えられたものである。分布の上では、B面の平石は大半がB類で、A面も上部はB類が多い。また、最下段の石垣平面をみると、江戸時代の石材と考えられるA類と^{とも}面取りしたC類が規則的に配列していることから、計画的に配置されていた可能性が考えられる。

A面では、隅角部で控え・重量とも大きなものが多いものの、変形の激しい中央部下段には控え79cm以下のもので占められ、なかには控えの長さが40cm程のものも見受けられる。また、それに伴って変形の激しい場所では石材重量が370kgに満たないものも多い【図2-29】。B面は全体的に控え長80cmを主体としているが、間知石状に控えを加工したC類であるため重量としては800kg未満のものが多い【図2-30】。C面は、全体的に控えが短く、重量の小さい築石が多く見られる【図2-31】。

また、加工の面では、隅角部で角石と角脇石のずれを防止するための「チキリ」跡が確認されている。痕跡が残されているのは、南西隅部では3・5段目以外、北東隅部では4・6段目以外で多くが旧材とみられる石材である。平石部の表面加工は、小叩きで仕上げられたものが多いが、左上から右下への細かい「スタレ」が入るものがA面では32点が確認されている。

表 2-5 石垣石材形態表

分類	写真	概要
A類		控えが太く、江戸時代の城郭石垣に一般的な石材 (A3-11)
B類		もともとA類であったと考えられる石材を小面付近でそのまま残して、控え分を細く削り直して、間知石状に加工し直した石材 (A3-19)
C類		大形石材で、控えが短く臚を面取りするなど、断面形態が方形となる石材。多くは花崗岩 (A1-14下)
D類		控えを短く加工した石材。多くはモルタルが付着している (A1-7下)
E類		控えにルートハンマー痕が残る。新しく加えられたと考えられる石材 (A3-2)
F類		小形の間知石。新しく加えられた補石と考えられる (A1-3上)
H類		薄い間詰石 (A1-24下)

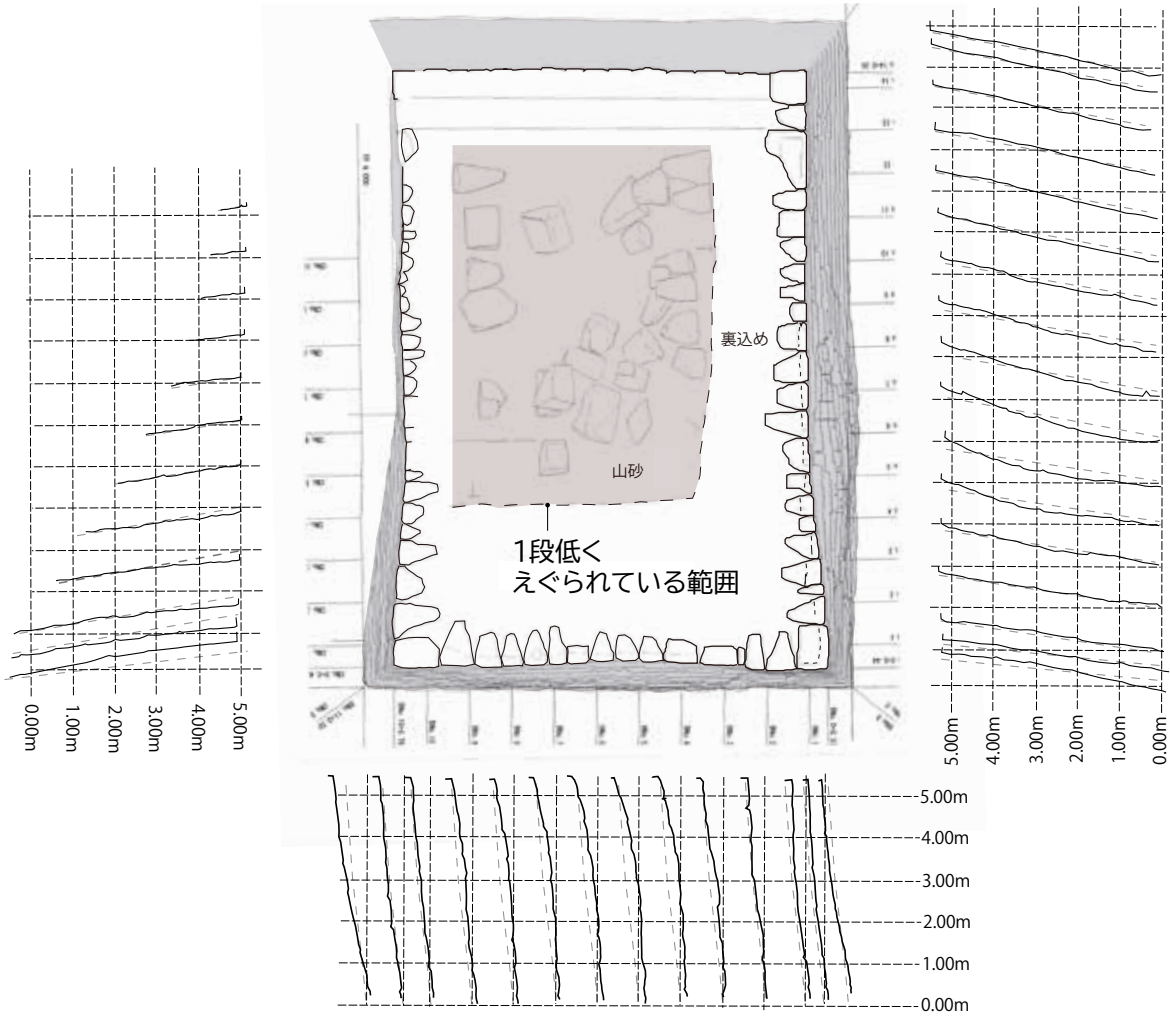


図 2-25 北側石垣勾配図 (模式図)

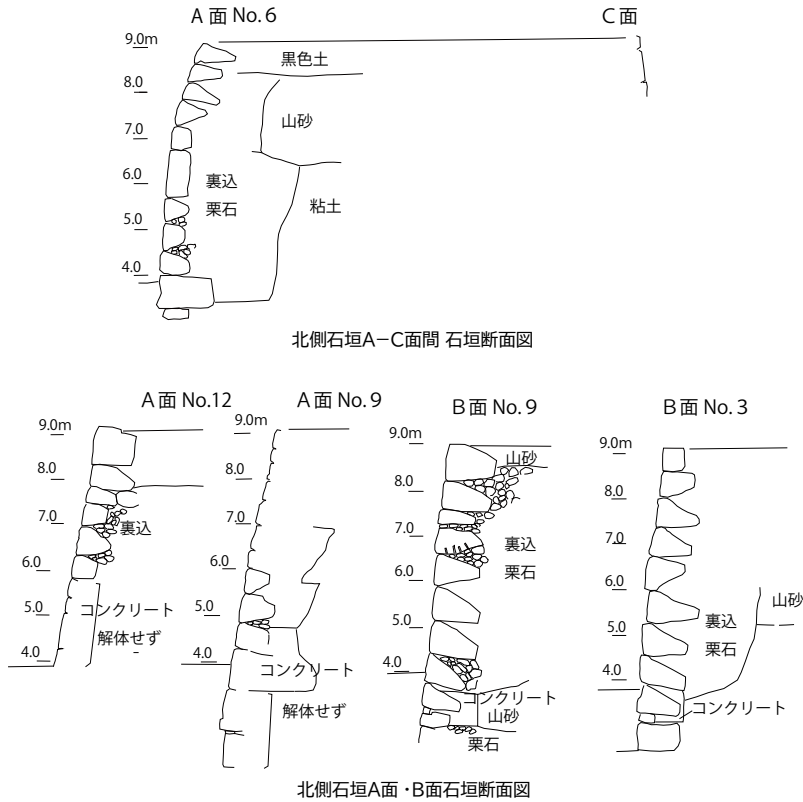


図 2-26 北側石垣断面図 (模式図)

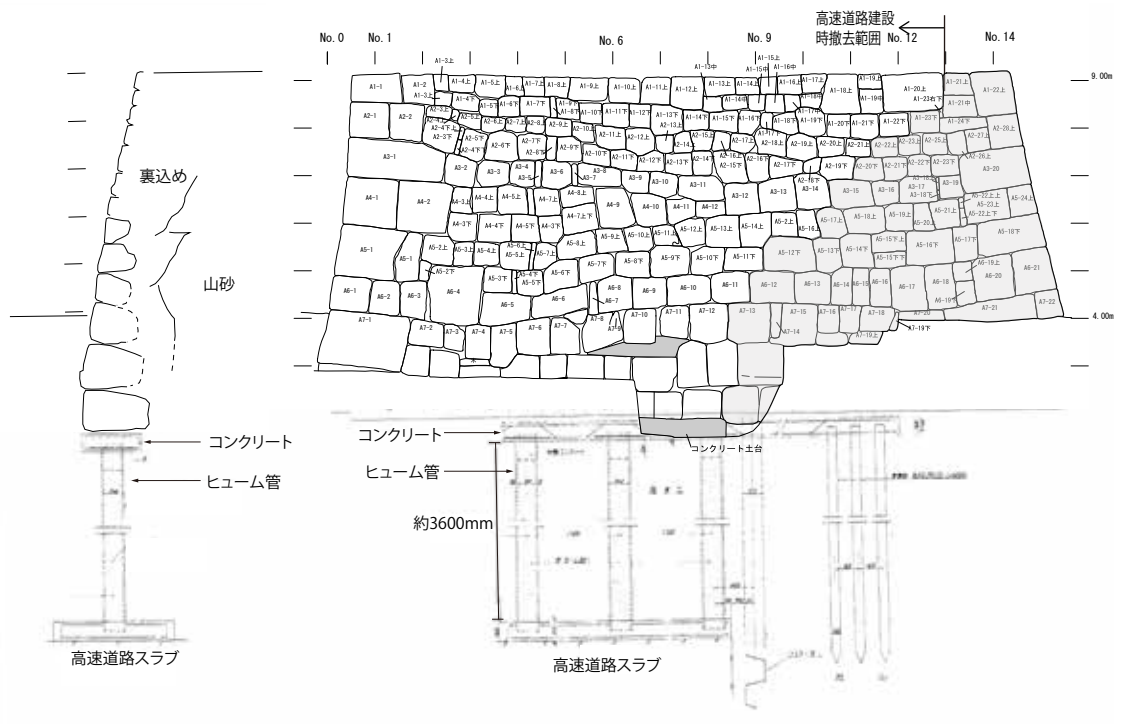


図 2-27 北側石垣 A 面下部の状況 (模式図)

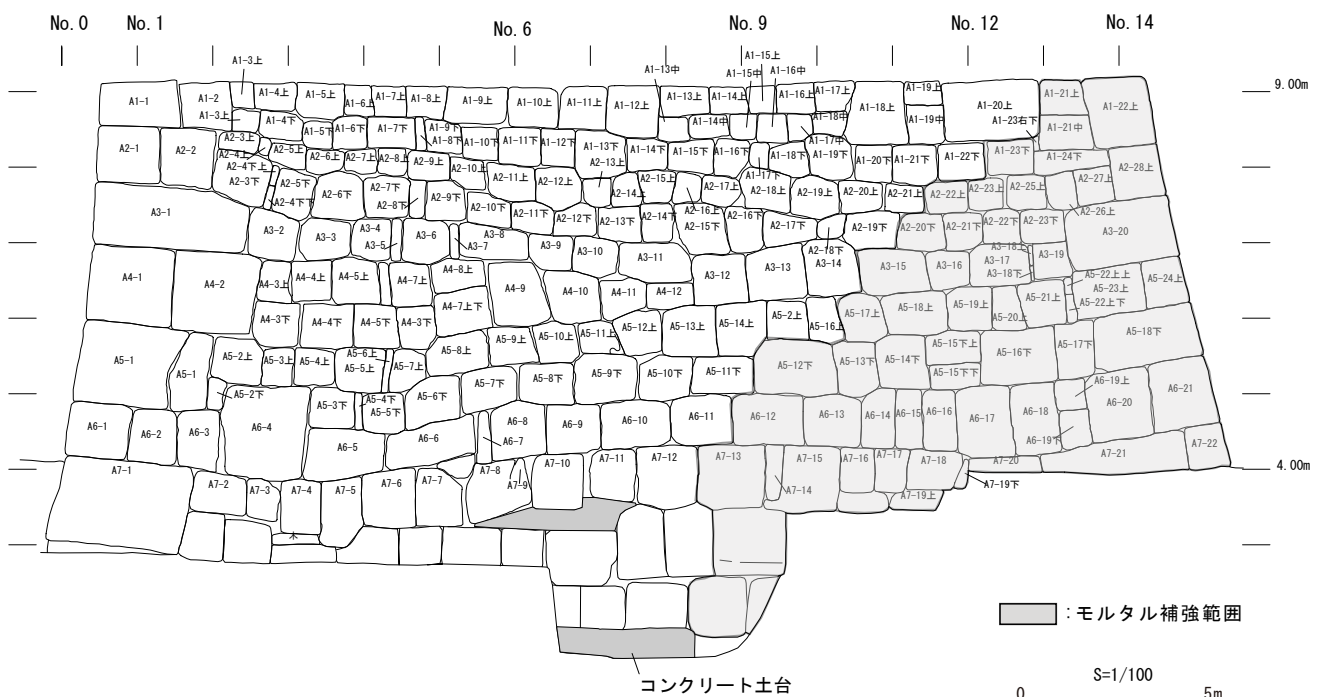


図 2-28 北側石垣A面モルタル補強範囲図

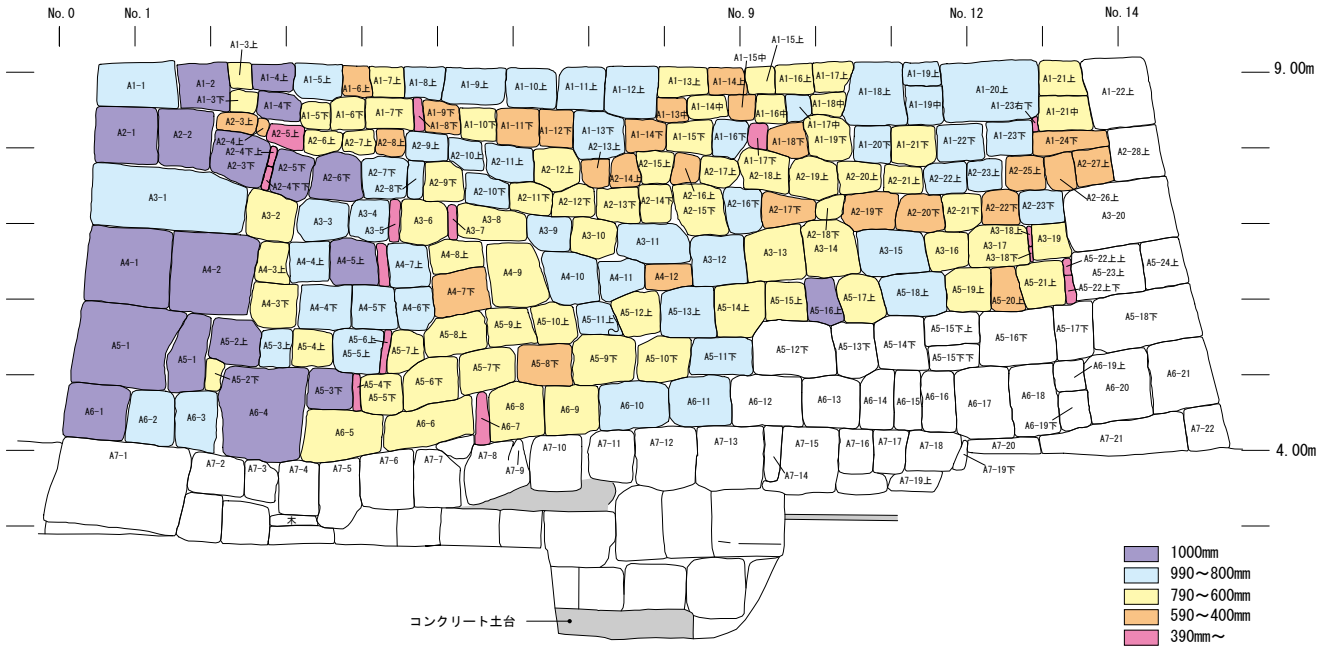


図 2-29 北側石垣 A 面の控長分布図

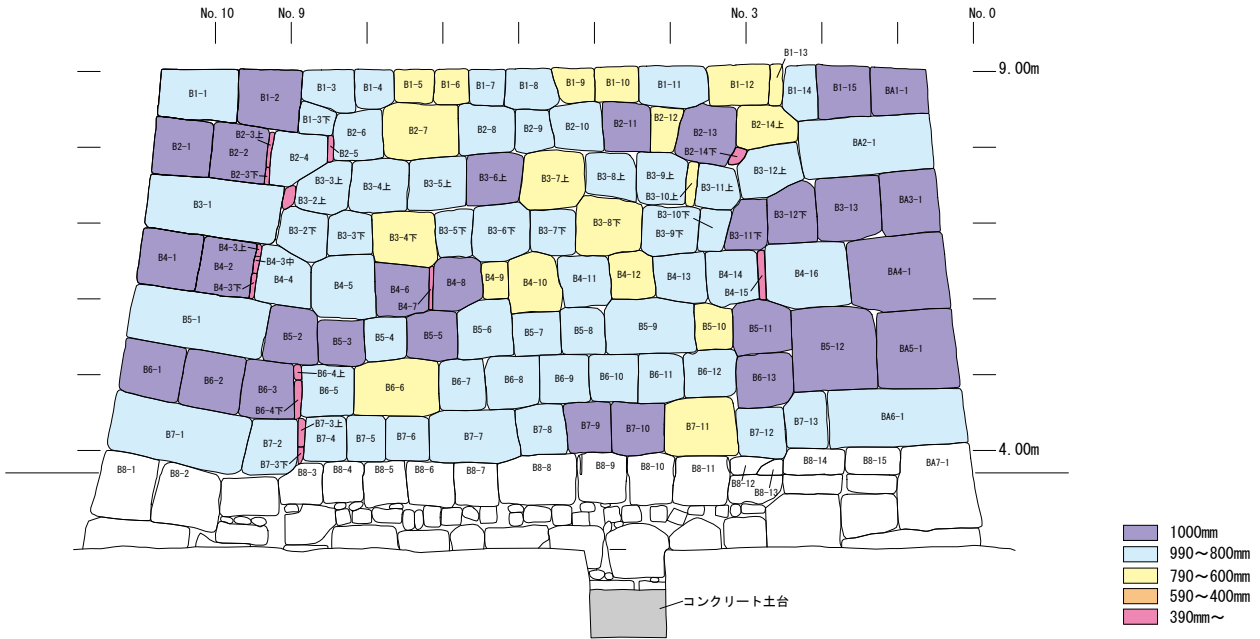


図 2-30 北側石垣 B 面の控長分布図

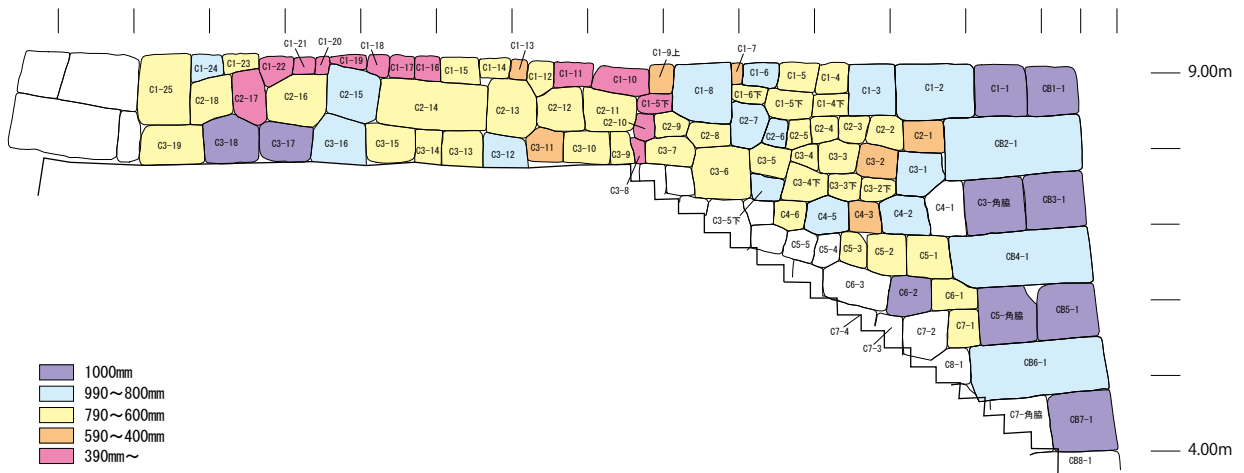


図 2-31 北側石垣 C 面の控長分布図

2) 南側石垣

①積み方

北側石垣と同様に、全体としては切り込みハギ・布積みで積まれた石垣だが、平石部の一部で小面を五角形もしくは六角形に加工した石材が用いられており、亀甲積みに似る。隅角部は算木積みだが角脇石が小型で平石と明確に使い分けられていない。段の構成は、西側（D面）で地上3～8段、北側（E面）では地上7～9段が確認されている。地中の根石は1段が確認されている。全体の勾配は、D面が1.9分、E面が1.8分で両面ともほぼ2分勾配をとっている【図2-32】。

②構造と状態

地表面以下に据えられた根石は北側石垣と同様に、コンクリートによる基礎フーチングの上に据えられている。このため、近世以来の遺構の原位置は失われているものとみられる【図2-33】。

また、西側（D面）は、大正後期の道路敷設のために本来の石垣を切り崩した際に、石垣及び土破を留めるために新たに築かれた石垣である。このため、全体的に小ぶりの築石が用いられており、東日本大震災に際しても被害の一因となった。

背面構造についても、大部分が山砂に置き換えられており本来の構造が著しく失われている。裏込は、人頭大から碎石までの栗石からなる層と、やや小振りの石材が使われ山砂も多量に含まれる層とが確認されているが、いずれも昭和44年の高速道路建設時以降のものと考えられる。

平成23年度から実施した修理工事では、西側（D面）11.5 m、北側（E面）3.2 mの範囲で積み直しが行われたが、北側石垣と同様に背面構造の根本的な改善は行っていない。

③石材

用いられている石材は、全体で127点を数える。石材の産地に関する所見は、北側石垣とほぼ同様であった。

石材の形状は、B類やD・E類といった、本来の石垣築石の控えなどを新しく加工したものが大半で、関東大震災後の復旧や高速道路建設時の撤去復旧に大きく手が加えられたものとみられる【図2-34・35】。

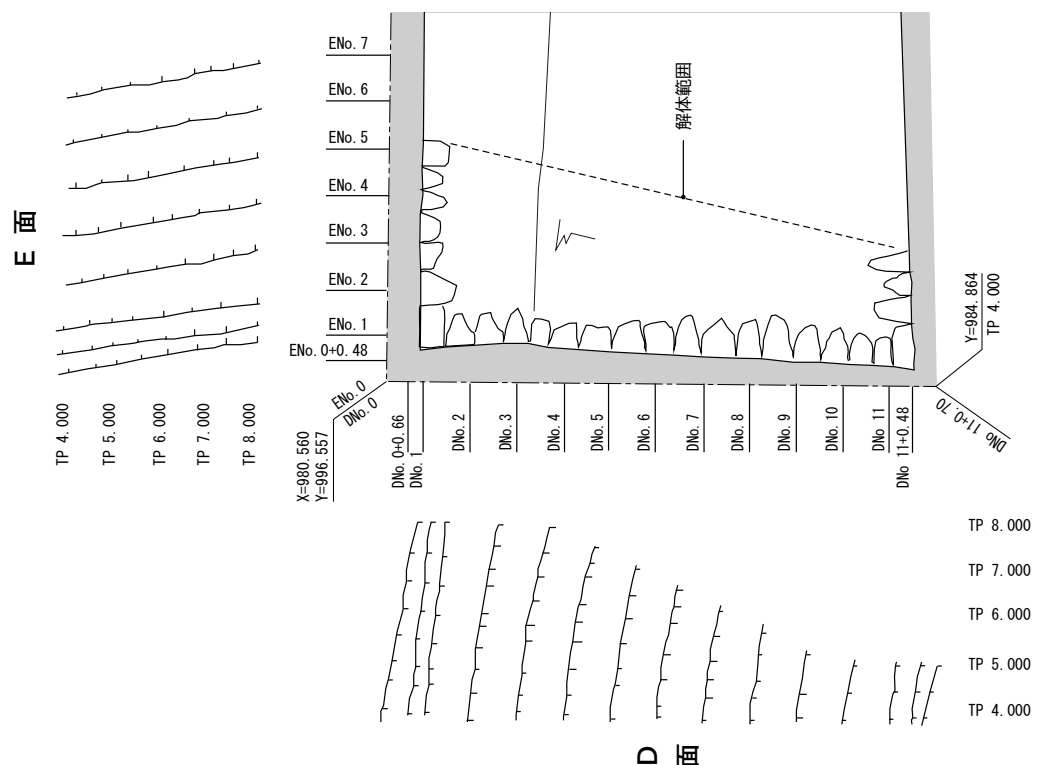
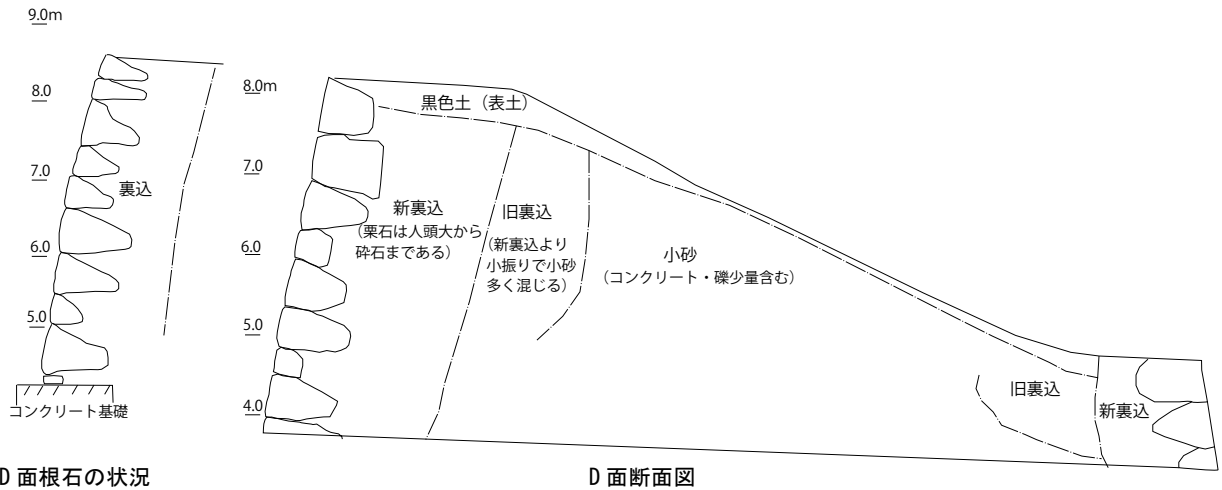


図 2-32 南側石垣勾配図（模式図）



D 面根石の状況

D 面断面図

図 2-33 南側石垣 D 面断面図 (模式図)

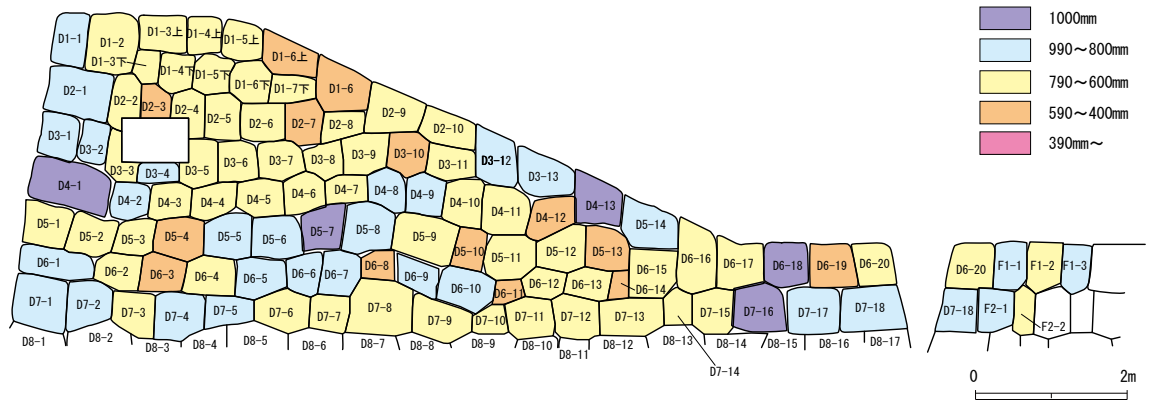


図 2-34 南側石垣 D・F 面の控長分布図

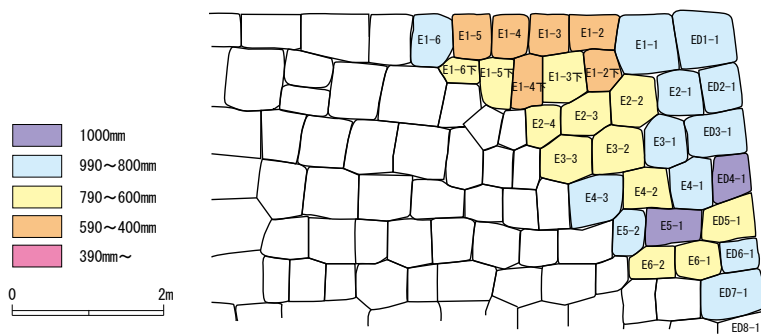


図 2-35 南側石垣 E 面の控長分布図

(3) 調査成果から想定される石垣改修履歴

1) 江戸時代

江戸時代の創建当初の石垣は、ほとんど残っていないことが確認されたが、【図3-8】の立面図に示すように最下段の石垣は、大形石材で布積みであることから、関東大震災後の修理等で改修されていない可能性がある。それは、明治4年(1871)に撮影された「常盤橋門」(「旧江戸城写真帳」所収)【図2-16】と比較しても、ほぼ同じ石材の配列のためである。

また、角石と角脇石を留めた「チキリ」は外されていたものの、チキリをはめた穴がそのままの位置で確認され

たこと、隅角部の石材が紀伊半島から運ばれた花崗岩であることから、この部分の石材は、近代以降改修を受けてはいるものの、石材としては創建時のものの可能性が高い。

2) 近現代

①関東大震災

大正12年（1923）の関東大震災時の改修の痕跡は、北側石垣A面東側の外堀（日本橋川）護岸部分で確認された。この堀護岸石垣は、モルタルを用いた練積みとなっており、改修に際して積み方が変えられた可能性が考えられる。

②首都高速道路建設時

昭和44年（1969）の高速道路八重洲線建設工事の際に、北側石垣A面の堀際を除く大部分から、B・C面全体にかけて、石垣基礎を含めて一度撤去して再建されていたことが確認された。再建された範囲は、背面が山砂に置きかえられた空積に変更されている。また、【図2-28】に示したモルタル補強範囲は①の改修の状態が保持されていることから、②の再建は行われなかったものとみられる。

③昭和61年の石垣修理

高速道路建設後から基礎部が沈み込んで変形が進んだことより、昭和61年（1986）に千代田区によって石垣が修復されている。

昭和41年（1969）の高速道路建設時に石垣の内部に充填された山砂が手をつけられていない状態が調査で確認されたことから、昭和61年（1986）の修理工事では石材のみを復旧したものと考えられる。